
つながり、思いやり、支えあう。

【第6次】

川内村

総合計画

令和5年

福島県双葉郡川内村

目次

第6次川内村総合計画の策定にあたって……………川内村長 遠藤雄幸	
第1章 第6次総合計画について……………	1
1. 策定の主旨……………	2
2. 計画の構成……………	2
3. 計画の期間……………	3
第2章 計画の前提事項……………	5
1. 川内村を取り巻く社会・経済情勢……………	6
2. 川内村の概況……………	8
3. 川内村の将来を見据えた村づくり課題……………	18
第3章 基本構想……………	21
1. 将来目標と将来像……………	22
2. 将来人口……………	24
3. 村づくりの基本方針……………	25
4. 施策の大綱……………	28
第4章 前期基本計画……………	31
基本方針Ⅰ：社会の要請に応えられる環境の整備……………	32
Ⅰ-1 DX社会に向けた環境の整備……………	32
Ⅰ-2 居住環境の整備、雇用環境の整備……………	34
Ⅰ-3 交通ネットワークの整備……………	36
Ⅰ-4 地域交通（公共交通）の充実……………	37
Ⅰ-5 脱炭素社会の実現……………	38
基本方針Ⅱ：地域力を維持していくため村ならではの資源を活かし、 新たな活力を呼び込む……………	39
Ⅱ-1 関係人口・交流人口の促進……………	39
Ⅱ-2 移住・定住の促進……………	41
Ⅱ-3 農林畜産業振興……………	43
Ⅱ-4 商工業振興……………	45

基本方針Ⅲ：健康で安心して生活できる環境づくり	46
Ⅲ-1 医療体制の充実	46
Ⅲ-2 健康づくりの推進	48
Ⅲ-3 福祉の充実	50
Ⅲ-4 子育て環境の整備	52
Ⅲ-5 放射線対策の推進	54
基本方針Ⅳ：安全・安心な環境づくり	55
Ⅳ-1 生活環境整備	55
Ⅳ-2 消防・防災機能の充実	56
Ⅳ-3 交通安全・防犯対策の充実	57
Ⅳ-4 自然・原子力災害対策の推進	58
基本方針Ⅴ：心豊かな人と文化を育む村づくり	59
Ⅴ-1 教育環境の充実	59
Ⅴ-2 生涯学習・社会教育の推進	60
Ⅴ-3 地域文化の継承	61
基本方針Ⅵ：持続可能な行財政運営と住民と協働の村づくり	62
Ⅵ-1 適切な行財政運営	62
Ⅵ-2 連携・協働の村づくり	63



川内村長 遠藤雄幸

第6次川内村総合計画の策定にあたって

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から12年が経過しました。

この間、村民の皆様のお一人お一人の御努力と、本村に心を寄せてくださる多くの皆様からの御支援により、本村の復興は着実に進んでまいりました。改めて、皆様の御努力と御尽力に心から感謝を申し上げます。

本村ではこれまで、生活環境の回復やインフラ整備等様々な施策を実施してまいりました。その結果、現在、震災前の約8割の方々が戻って村での生活を再開しており、本村の復興は進んでいるように見えます。しかしながら、急激な人口減少と少子高齢化に直面しており、また、帰村状況を見てみますと、若い世代の帰村率が低い等新たな課題も見られます。

人口減少や少子高齢化の他、近年では新型コロナウイルス感染症、また、デジタル変革（DX）、SDGsを意識した社会の構築など、大きな環境の変化が起きております。さらには多発する自然災害や将来の大規模災害への備えも求められています。

こうした中、この度、第6次総合計画を策定致しました。この計画はこれから10年後を見据えた村の最上位の計画であり、村政の羅針盤となるものです。

自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、震災・事故からの復興・創生などの取組みを着実に進めた先にある10年後の村をイメージし、

「つながり、思いやり、支えあう。」

を今後10年間の村のキャッチフレーズとして計画をまとめました。

これから本村は新たな村づくりの段階に入っていきます。直面している課題を解決しながら、住民すべてが、生きがいや誇り（川内プライド）を持って生活を送ることができるような村づくりを進めていくことが大切だと考えております。

今後、地域間競争が激しくなる中、社会の要請たる環境の整備はもちろんのこと、特に、子供達、女性、若い人達が住みたいと思うような施策（事業）を積極的に展開し、子育て世帯に優しい村となっていくといいなと思っております。

人と人とのつながりを大切に、支え合う、安全で安心して暮らせる、そして村民一人ひとりが希望を持ちながら、皆で思いやれる、子供から高齢者まで誰ひとり取り残さない村を目指していきたいと思います。そのためには皆様と協働して進めていくことが大切だと思っております。

引き続き皆様からの御指導・御鞭撻をよろしくお願い致します。

川内村長 遠藤 雄幸

第1章

第6次総合計画について

1. 策定の主旨

本村は、平成 30 年度から平成 34（令和 4）年度までを計画期間とする『第 5 次川内村総合計画』のもと、村ならではの資源を活かした新たな農林業の確立や産業づくりを進め、若者をはじめ住民一人ひとりが希望を持って暮らせるよう、そして多くの人々を惹きつけるような魅力ある村となることを目指し、『今を乗り越え、その先へ Go! Beyond!』を合言葉に行政と住民が一体となって様々な施策を講じてきました。また、令和 3 年度には第Ⅱ期の川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域力の維持のため、移住・定住策の推進等を図ってまいりました。

こうした中、第 5 次川内村総合計画の期間が令和 4 年度で満了することから、第 6 次総合計画の策定に向けた検討を進めてまいりました。その際、新型コロナウイルス感染症を機による社会・経済環境の大きな変化への対応、住民ニーズの多様化、SDGs やDXへの対応、さらには、今後、自主・自立した自治体運営を進めていくため、これまで本村が策定した各種行政計画との整合性を図りながら、引き続き持続可能な魅力あふれる村づくりを進めるための総合的かつ戦略的な行政運営の羅針盤として、この度、『第 6 次川内村総合計画』を策定するものです。

2. 計画の構成

『第 6 次川内村総合計画』は、大きく「基本構想」「基本計画」の 2 つから構成し、それぞれの性格は以下のとおりです。

（1）基本構想

今後、10 年間の本村の村づくりの根幹として、また本計画の期間（10 年間）の住民と行政の共通の指針となるものであり、村のあるべき姿や目指す将来像を明らかにし、村の発展と住民生活向上のために達成すべき目標（将来像）を掲げ、その実現に向けた施策の大綱をとりまとめるものです。

（2）基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野において取り組んでいく施策の方向性と具体的な内容を記したものです。計画期間を前期・後期の各 5 年間に分けて定め、地域環境や社会経済環境などの状況変化への的確な対応を図るため、必要に応じて適宜見直すことができるものとします。

3. 計画の期間

本計画の期間は、全体で令和5年度から令和14年度までの10年間としますが、基本構想、基本計画それぞれの計画期間は以下のとおりです。

- 基本構想：10年
- 基本計画：前期5年、後期5年

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	▶									
基本計画	▶ 前期基本計画（今回策定）					▶ 後期基本計画				

第2章

計画の前提事項

1. 川内村を取り巻く社会・経済情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は減少期に突入しています。2053年には総人口が約9,900万人になり、2065年には約8,800万人まで減少するとの予想もあります。

人口減少の一方、平均寿命、健康寿命は延伸していますが、高齢化の進行は今後の社会保障の給付規模を2040年にかけて1.1倍にまで増加させると見込まれており、持続可能な地域づくりの側面から、重要な対応課題となっています。

(2) 世界的な感染症への対応

新型コロナウイルスの世界的な流行は、人命に対する直接的な脅威となり、経済・社会の仕組みや人々の生活様式のあり様を大きく一変させました。

人々の安全安心な生活と経済社会活動の両立を確保するためには、感染症拡大防止に努めつつ人々の多様な働き方や暮らし方に応じて、収入の確保や生活関連サービスの提供などに的確に取り組んでいく必要があります。

(3) 多様化する「リスク」への対応

人や物、情報の国際化が進展する一方で、自らに有利な国際秩序・地域秩序の形成や影響力の拡大を目指した、政治・経済・軍事にわたる国家間の競争が顕在化しています。

また、世界的な気候変動とともに頻発する自然災害は、私たちの生活に直接的な影響を及ぼしています。

こうした多様化する「リスク」に対して、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土の強靱化が求められています。

(4) 自治体SDGs(持続可能な開発目標)の推進

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」は、2030年を目標とした17のゴール・169のターゲットから構成される国際目標です。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能な村づくりと地域活性化が重要ですが、その際、SDGsの理念に沿って進めることで、行政、民間事業者、村民等の異なるステークホルダー間で地域づくりに向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となることから、全国的な広がりを見せています。

(5) デジタル技術革新への対応

飛躍的な情報技術の進展により、経済社会のあらゆる側面でデジタル化の波が押し寄せています。人口減少・少子高齢化が進み地域の担い手が限られる中で、国においてもデジタル技術の活用を地方創生の鍵と捉えて推奨しています。持続可能な地域づくりに向けて、教育文化、医療福祉、産業、交通など地域づくりのあらゆる分野においてデジタル技術の効果的な活用推進が求められています。

2. 川内村の概況

(1) 位置・地勢

本村は福島県双葉郡の中西部に位置し、東経 140 度 50 分、北緯 37 度 19 分、面積 197.35 km²となっており東京～仙台間を結ぶ中間地点に位置しています。村の東部は双葉郡富岡町、双葉郡楡葉町、西部は田村市大越町及び滝根町、南部はいわき市、そして北部は田村市都路町、双葉郡大熊町に接しており、村域の南北方向は雄大な阿武隈高地の山々が連なっています。

村域の平均標高は約 456m で一番高い山は大滝根山で 1,193m、頂上に航空自衛隊のレーダーサイトがあります。

気候は太平洋側東日本型の比較的温暖な気候で、年間平均気温は 10.9℃、雨量は月平均 128 ミリとなっています。

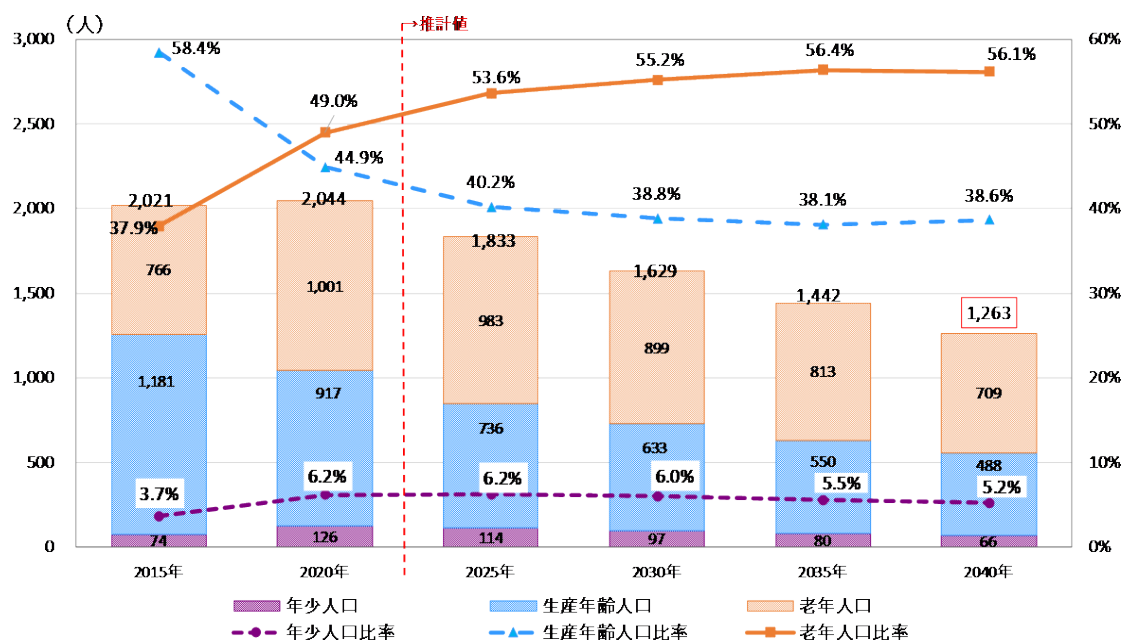
(2) 人口等の動向

国勢調査結果で見ると、2020（令和 2）年の人口は 2,044 人、世帯数は 934 世帯、一世帯あたり人員は 2.19 人となっています。

令和 2 年の年少人口（0～14 歳）は 116 人（6.0%）、生産年齢人口（15～64 歳）は 883 人（45.5%）、老年人口（65 歳以上）は 943 人（48.6%）となっています。

人口総数は概ね横ばいを維持していますが、年齢構成で見ると高齢化がより一層進行しています。

◆総人口及び年齢 3 区分別人口の推移

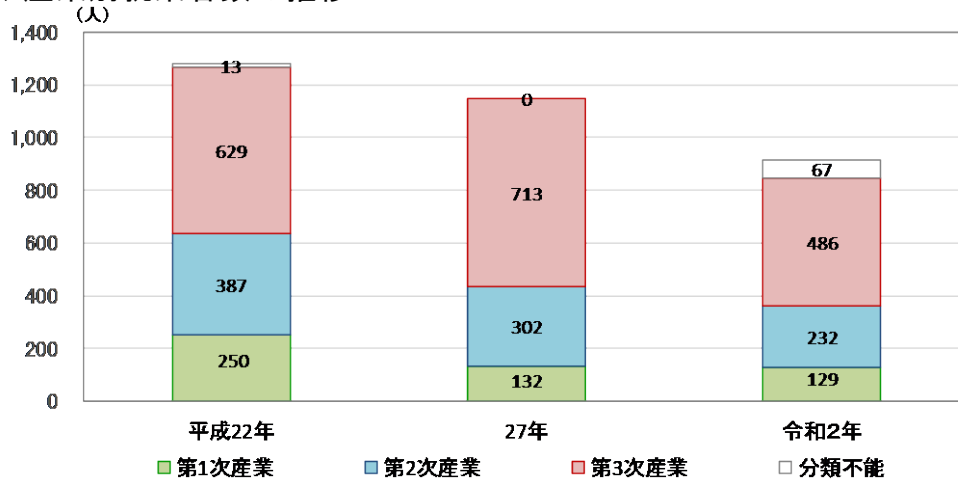


(3) 産業の動向

①産業大分類別就業人口

産業大分類別にみると各調査年とも第3次産業が最も多く、直近の令和2年では486人（53.2%）で構成比は上昇しましたが実数は減少となっています。

◆産業別就業者数の推移



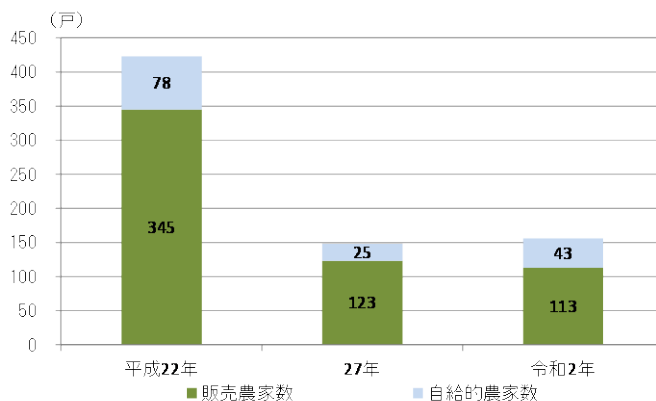
資料：国勢調査

②農業

令和2年現在の農家数は156戸となっており、東日本大震災以前（平成22年）と比較すると約37%まで減少しています。

また、農産物販売金額1位の部門別経営体数をみると「稲作」67経営体で最も多くなっています。

◆農家数の状況



資料：農林業センサス

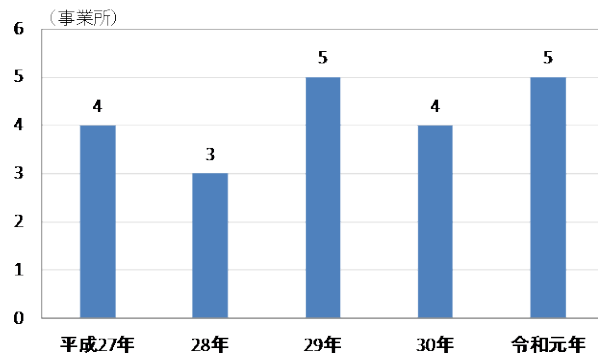
◆農産物販売金額1位の部門別経営体数 (令和2年)

稲作	麦類作	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	その他の作物	酪農	肉用牛
67	1	1	1	2	6	2	6

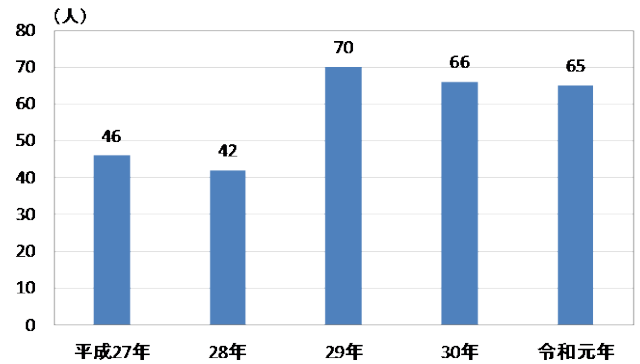
③工業

令和2年現在では、工業事業所数5、従業者数65人、製造品出荷額等は30,565百万円となっています。近年（平成27年から令和元年）の推移を見ると製造品出荷額等が増加傾向にあります。

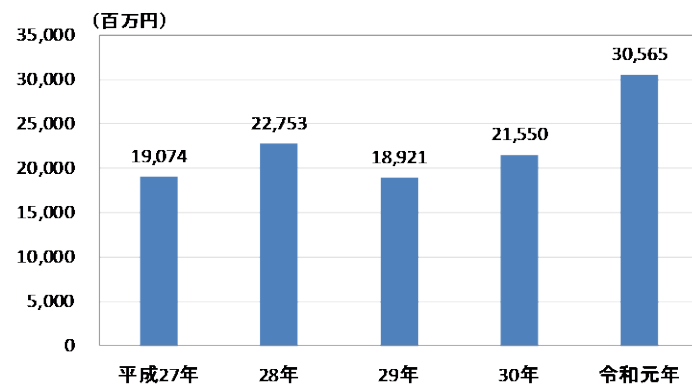
◆工業事業所数の状況



◆従業者数の状況



◆製造品出荷額の状況

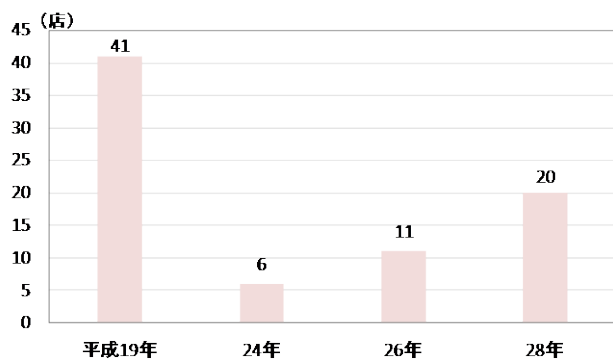


資料：工業統計調査・経済センサス活動調査

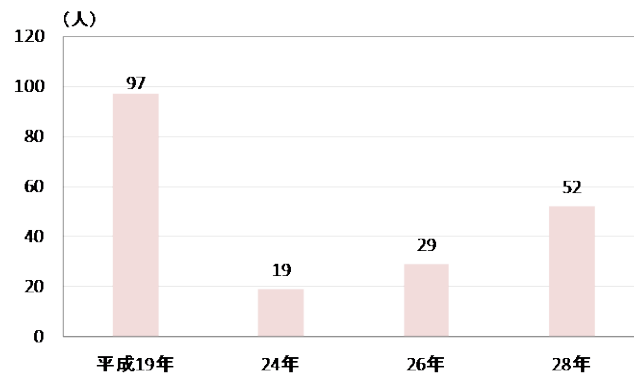
④商業

平成28年現在では、商店数20店、従業者数52人、年間商品販売額は950百万円となっています。各指標とも東日本大震災以降(平成24年)は回復傾向にあります。

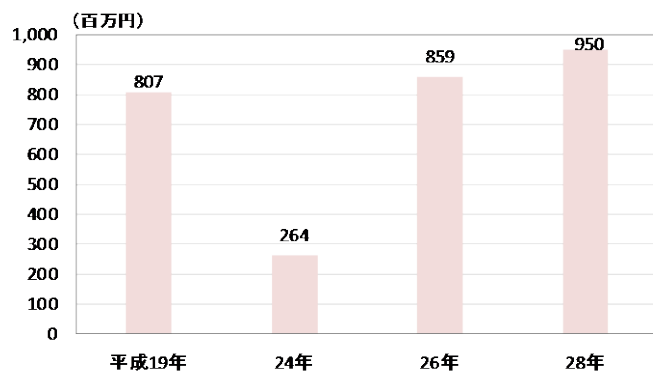
◆商店数の状況



◆従業者数の状況



◆年間商品販売額の状況



資料：商業統計調査・経済センサス活動調査

(4) 村の固有資源

本村は、阿武隈山地の林野と高原の盆地、木戸川、富岡川水系の水源地域という豊かな自然と高原特有の気候を有し、山間地域固有の環境風土の下に、小規模な農家を中心した稲作と繁殖牛・乳用牛、葉たばこ、野菜、花卉(トルコキキョウ・リンドウ)などによる複合経営により、多様な農業生産が行われてきました。また、企業の経営の養豚、林産物としてのシイタケ栽培、清流を活用したイワナの養殖など、自地域内資源を活かした産業活動が積極的に行われています。

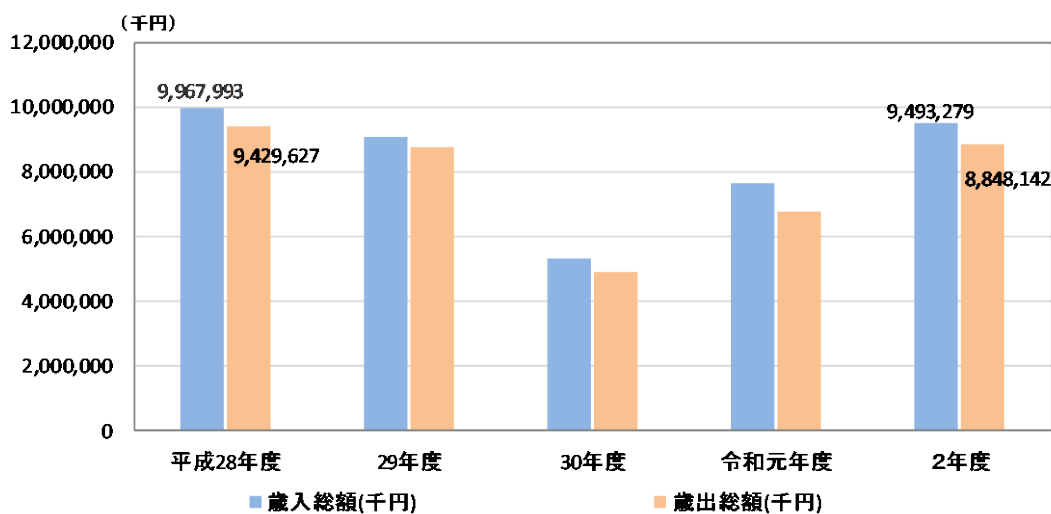
そのほか重要文化施設でもある「かわうち草野心平記念館」内にある「天山文庫」や「かわうち草野心平資料館」のほか、集客拠点として「いわなの郷」や「かわうちの湯」、複合商業施設「YO-TASHI」が整備され、年間を通して観光客が訪れています。

(5) 財政の動向

令和2年度の歳入額は約95億円、歳出額は約88億円となっており、令和元年度と比較するといずれも増加となっています。

財政力指数については、近年は0.3程度で推移しています。実質公債費比率は近年増加傾向が見られます。経常収支比率については令和2年度で85.8%となっており、新規事業等の実施余地が少なくなってきました。

◆主要財政指標の状況



資料：総務書市町村決算カード

(5) その他村づくりの動向

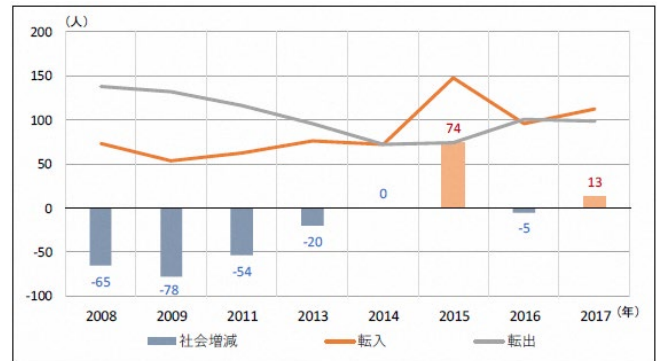
①東日本大震災による大幅な人口減少と少子高齢化

本村の人口は、平成 22 年までに緩やかな減少が続き、平成 22 年の国勢調査では 2,820 人でした。しかし、震災により、急激に人口減少が進み平成 27 年には 2,021 人までになりました。

特に、若者層の人口流出、出生数の減少が顕著になっており、平成 27 年から令和 2 年にかけて村の担い手となるべき 15 歳～65 歳の生産年齢人口の割合は 58.4% から 44.9%へと減少しています。

そのような中でも、定住推進事業等の効果により、一定の社会増が確保されています。

◆近年の社会増減の状況



②住民の生活を支える基幹道路の整備

本村と周辺市町を結び住民の生活を支える重要な基幹道路である国道 399 号と主要地方道小野富岡線は、国や県による改良工事が進められています。現在、整備が進められている小野富岡線（吉間田滝根線）も開通すると、タテとヨコのラインが交わる川内村は交通の結節点となることが期待されています。

これら交通アクセスの向上が図られることで、通勤・通学利用のほか、企業や物流においても交通利便性が高まることが期待されます。

◆県道小野富岡線（西ノ内工区）



③新たな産業振興の展開（ワイン事業への取組み）

本村では、震災復興、帰還促進、新たな産業（農業）への挑戦、地方創生の取り組みとして、村内で収穫するブドウからワインを生産することを目指し、平成 28 年から醸造用ブドウの栽培を始めました。令和 3 年には「かわうちワイナリー」が竣工し、令和 4 年には「かわうちワイン」の販売を開始しました。ワインはふるさと納税の返礼品としても活用されるなど新たな川内村の魅力づくりの要素として位置付けられています。



(6) 住民意向の概要

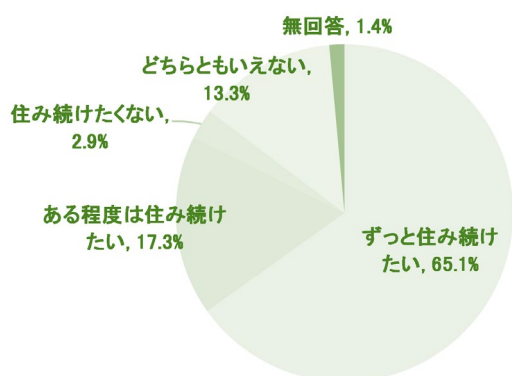
①一般村民調査

【調査概要】

- 対 象 川内村内在住の18歳以上男女860名
- 期 間 令和4(2022)年10月18日～11月1日
- 調査方法 郵送による配布・回収
- 回収状況 有効回収数：347票 有効回収率40.3%
- 調査概要
 - あなたご自身のことについて
 - 川内村での暮らしについて
 - 今後の村づくりについて
 - 村づくりへの参加について

◆定住意向

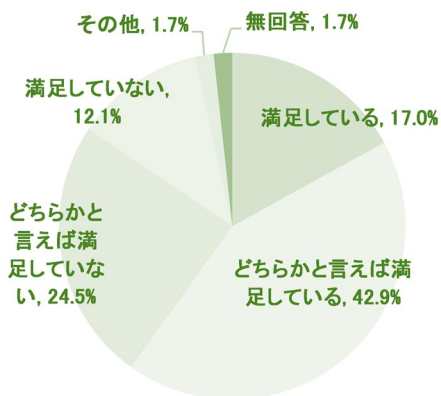
川内村に「ずっと住み続けたい」が65.1%で最も多く、「ある程度は住み続けたい」の17.3%と合わせると82.4%が定住意向があります。ただし、年齢別にみると20歳代ではその割合が比較的低くなっています。



		総数	ずっと住み続けたい	ある程度は住み続けたい	住み続けたくない	どちらともいえない	無回答
総数		347	226	60	10	46	5
		100.0%	65.1%	17.3%	2.9%	13.3%	1.4%
年齢	18～19歳						
	20歳代	17	5	5	3	4	0
		100.0%	29.4%	29.4%	17.6%	23.5%	0.0%
	30歳代	20	7	7	3	3	0
		100.0%	35.0%	35.0%	15.0%	15.0%	0.0%
	40歳代	20	11	2	0	7	0
		100.0%	55.0%	10.0%	0.0%	35.0%	0.0%
	50歳代	36	18	10	0	8	0
	100.0%	50.0%	27.8%	0.0%	22.2%	0.0%	
60歳代	102	72	18	2	10	0	
	100.0%	70.6%	17.6%	2.0%	9.8%	0.0%	
70歳以上	146	113	18	2	12	1	
	100.0%	77.4%	12.3%	1.4%	8.2%	0.7%	

◆生活環境の満足度

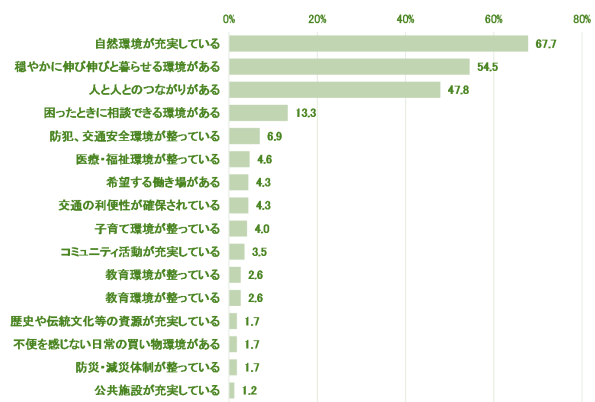
「どちらかと言えば満足している」が42.9%で最も多く、「満足している」の17.0%と合わせると59.9%が満足を表明しています。ただし、20～30歳代では「満足していない」の割合が25%程度と他の世代よりも多くなっています。



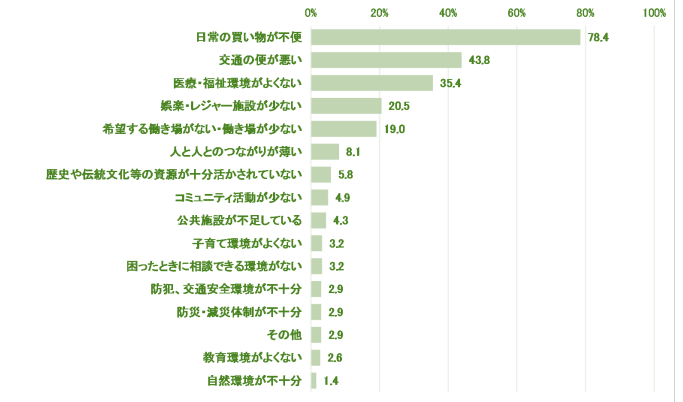
		総数	満足している	どちらかと言えば満足している	どちらかと言えば満足していない	満足していない	その他	無回答
総数		347	59	149	85	42	6	6
		100.0%	17.0%	42.9%	24.5%	12.1%	1.7%	1.7%
年齢	18～19歳							
	20歳代	17	0	9	3	4	1	0
		100.0%	0.0%	52.9%	17.6%	23.5%	5.9%	0.0%
	30歳代	20	1	7	7	5	0	0
		100.0%	5.0%	35.0%	35.0%	25.0%	0.0%	0.0%
	40歳代	20	4	7	7	1	1	0
		100.0%	20.0%	35.0%	35.0%	5.0%	5.0%	0.0%
	50歳代	36	4	8	19	5	0	0
	100.0%	11.1%	22.2%	52.8%	13.9%	0.0%	0.0%	
60歳代	102	16	49	22	12	1	2	
	100.0%	15.7%	48.0%	21.6%	11.8%	1.0%	2.0%	
70歳以上	146	33	69	27	14	3	0	
	100.0%	22.6%	47.3%	18.5%	9.6%	2.1%	0.0%	

項目別には、「自然環境が充実」「穏やかに伸び伸びと暮らせる」「人と人とのつながり」の満足度が高く、「日常の買い物」「交通の便」「医療・福祉環境」の満足度が低くなっています。

＜満足している点＞

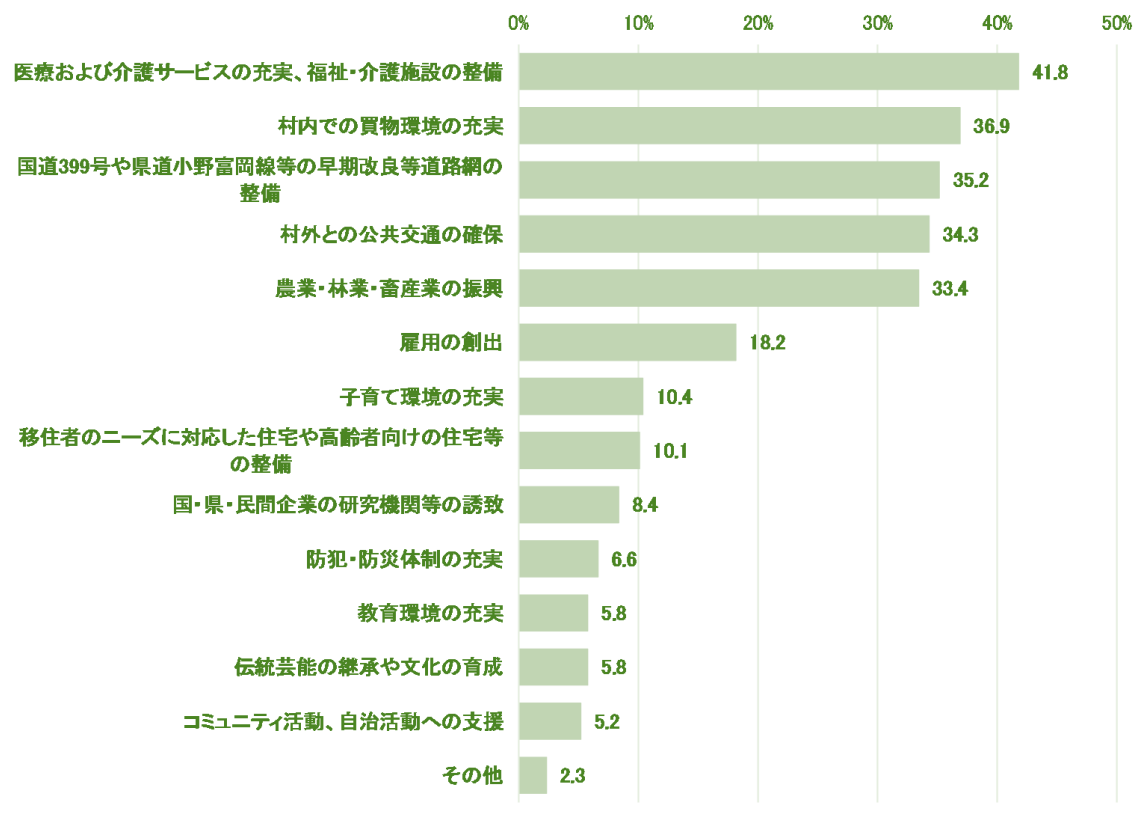


＜不満な点＞



今後の5年間で重点的に進めるべき取り組みとして、「医療および介護サービスの充実、福祉・介護施設の整備」(41.8%)、「村内での買物環境の充実」(36.9%)、「国道399号や県道小野富岡線等の早期改良等道路網の整備」(35.2%)などが多くあげられています。

＜今後5年間で重点的に取り組むべきこと＞

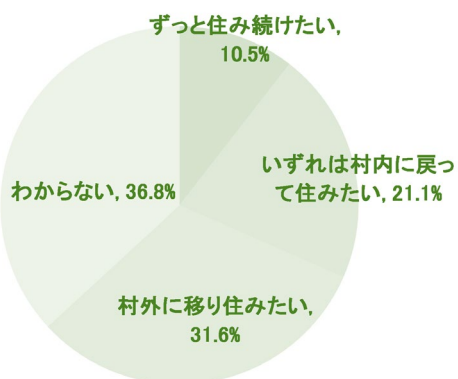


②川内小中学園後期課程生徒調査

- 対 象 川内小中学園後期課程生徒（19名）
- 期 間 令和4（2022）年10月18日から11月1日まで
- 調査方法 学校で配布・回収
- 結果概要
 - あなたご自身について
 - あなたの将来について
 - 川内村について

◆定住意向

「わからない」が7人（36.8%）で最も多く、次いで「村外に移り住みたい」が6人（31.6%）となっており、「いずれは村内に戻って住みたい」が4人（21.1%）となっており、「ずっと住み続けたい」は2人（10.5%）となっています。

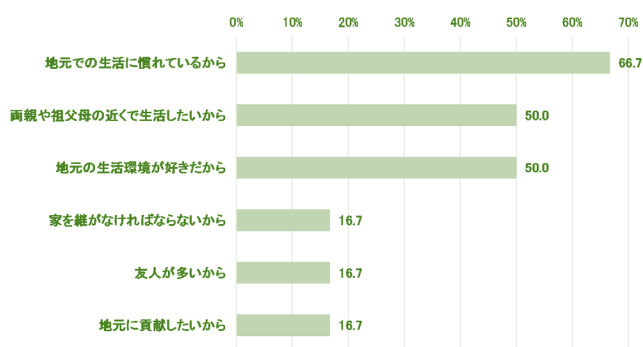


		総数	ずっと住み続けたい	いずれは村内に戻って住みたい	村外に移り住みたい	わからない	無回答
総数		19	2	4	6	7	
		100.0%	10.5%	21.1%	31.6%	36.8%	0.0%
学年	7年生	5	1	1	2	1	
		100.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%
	8年生	7	0	3	2	2	
		100.0%	0.0%	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%
9年生	7	1	0	2	4		
	100.0%	14.3%	0.0%	28.6%	57.1%	0.0%	

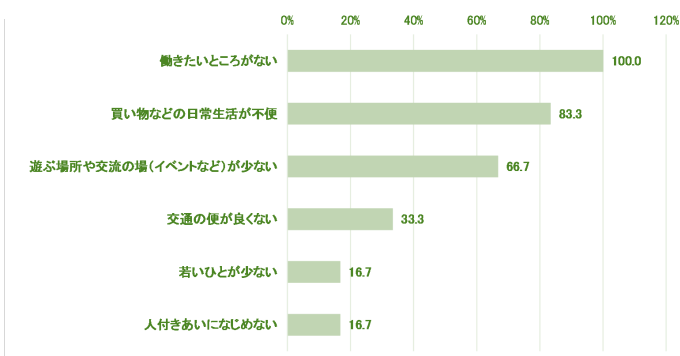
「ずっと住み続けたい」「いずれは村内に戻って住みたい」とした人（6人）に理由を複数回答で尋ねたところ、「地元での生活に慣れているから」が4人、「両親や祖母の近くで生活したいから」「地元の生活環境が好きだから」が共に3人となっています。

「村外に移り住みたい」とした人（6人）に理由を尋ねたところ、「働きたいところがない」が6人、「買い物などの日常生活が不便」が5人、「遊ぶ場所や交流の場（イベントなど）が少ない」が4人となっています。

<「ずっと住み続けたい」「いずれは村内に戻って住みたい」理由>

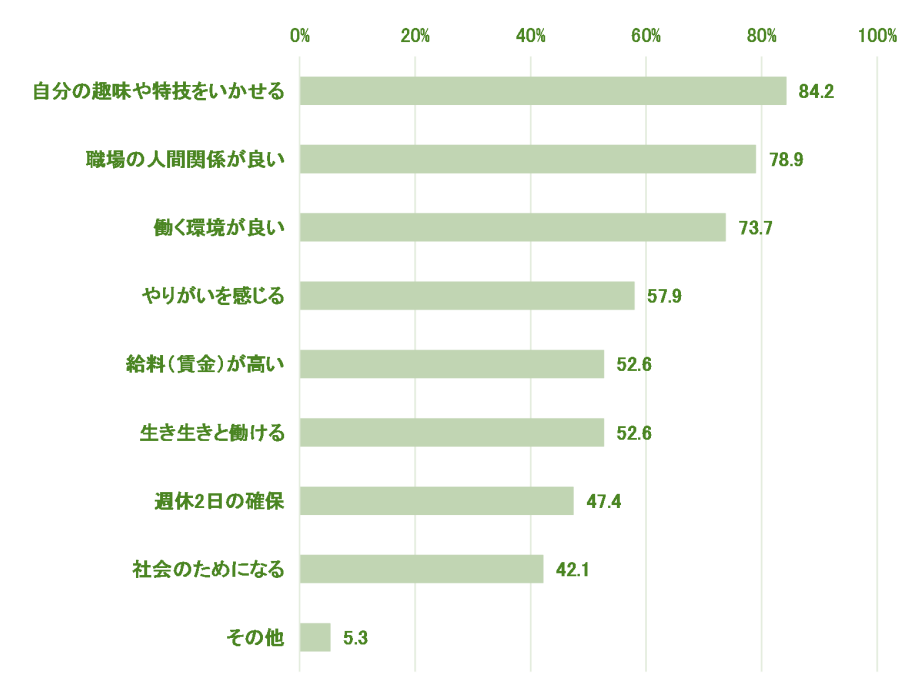


<「村外に移り住みたい」理由>



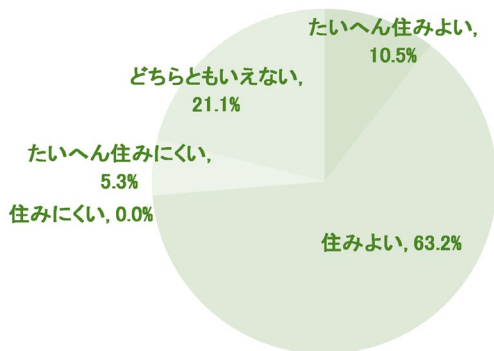
◆将来つきたい仕事

「自分の趣味や特技をいかせる」仕事 が 16 人 (84.2%) で最も多く、次いで「職場の人間関係が良い」が 15 人 (78.9%) と続いています。



◆川内村の住みよさ

「住みよい」の 12 人 (63.2%) と、「たいへん住みよい」の 2 人 (10.5%) を合わせると 14 人 (73.7%) が住みよいとしています。



		総数	たいへん住みよい	住みよい	住みにくい	たいへん住みにくい	どちらともいえない	無回答
総数		19	2	12		1	4	
		100.0%	10.5%	63.2%	0.0%	5.3%	21.1%	0.0%
学年	7年生	5	1	2		0	2	
		100.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%
	8年生	7	0	5		1	1	
		100.0%	0.0%	71.4%	0.0%	14.3%	14.3%	0.0%
9年生	7	1	5		0	1		
	100.0%	14.3%	71.4%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	

3. 川内村の将来を見据えた村づくり課題

(1) 激変する社会情勢への対応

デジタル化の進展は、社会のあらゆる分野で変革を生み出しており、本村においても持続的な地域社会構築のために、行政サービスのほか、住民生活や産業振興等の多様な場面でその恩恵を享受する仕組みを構築することが求められます。

人口減少・少子高齢化が進む中、本村の活力を維持していくうえでは、新たな風(活力)を積極的に受け入れる環境を整えていく必要があります、具体的には、移住・定住を進めていくため、本村ならではの豊かな自然環境に囲まれながら、ゆとりある暮らしを送れる居住環境の提供や就業環境の確保が必要です。

住民の生活を支える基幹道路である国道 399 号と主要地方道小野富岡線や村道からなる道路ネットワークの構築に向けて、狭小幅員の解消や線形改良、防災性能強化など、計画的な維持改良を進める必要があります。

本村と田村市・いわき市・小野町・富岡町を結ぶ路線バスの運行について、通学、高齢者など交通弱者の通院、買い物等のための公共交通機関となっており、その継続維持とさらなる利便性向上について関係機関等に働きかけていく必要があります。

脱炭素社会(カーボンニュートラル)の推進に向けて、本村においても再生可能エネルギーの活用について、行政部門のみならず住民の日常生活や産業部門での積極的な活用を推進していく必要があります。

(2) 外部活力の導入促進とその受け皿づくり

東日本大震災以前に年間約 10 万人以上の観光客の入込みがあった本村では、震災後、「いわなの郷」や「かわうちの湯」が再オープンし、新たなコンテンツとして「川内の郷かえるマラソン大会」が開催されております。今後、近隣自治体行事との連携も含めて観光(人の呼び込み)機能のさらなる充実が求められています。

これまで、移住・定住を進めていくために様々な施策展開を図ってきており、一定の成果が生まれてきました。引き続き、次代の村を担う若い世代をターゲットとした積極的な村のPR等、継続的な移住・定住支援に向けた情報発信や運営体制の強化が必要となっています。

近年、農業生産規模の縮小が進行する中、ワイナリー開所とブドウの生産開始、ピーマンなどの特産品開発に取り組んできておりますが、さらなる新規就農希望者の受け入れに向けて農地の確保等の態勢の強化や、新たな作物の生産取組、6次化の推進などが求められます。また、進行する森林の荒廃と林業・木材産業の回復に向けて、継続的な森林整備・木材利用についての各種施策の導入や、林業従事者や担い手確保のための対策を講じていく必要があります。

震災後、「複合商業施設Y O-T A S H I」のオープンをはじめとして一定の商業機能の回復が進んできておりますが、買い物環境の向上に関する住民からの要望は依然として高く、今後も引き続き、消費者ニーズや観光等の来訪者も想定した品揃えや商品構成に対応していく必要があります。工業については、新たに造成した工業団地への企業誘致が進んでいますが、今後も引き続き企業誘致のための環境整備に積極・継続的に対応していく必要があります。

（３）健康に暮らし続けられる環境の確保

村民アンケートでは、医療や福祉サービスへの要望が最も高くなっています。少子高齢化が進行する中、住民の健やかな生活を支えるためにも、医療体制の充実・強化を図りつつ生活習慣の改善と疾病の早期発見などにより医療費の抑制や健康寿命の延伸、介護予防の取り組みが求められます。

また、障がい児、障がい者の福祉について、相談体制の強化など細やかな支援体制の構築を進めるとともに、安心して子育てができるよう、仕事と子育てが両立できる環境づくりはもとより、家庭・保育園・小中学園及び地域が一体となった協力体制により、地域ぐるみで子どもの育成環境を充実していく必要があります。

村内の放射線については、引き続き、住民の不安の軽減・解消するための取り組みが必要となっています。

（４）安全・安心な生活環境の確保

本村の豊かな自然環境は、村の貴重な財産ですが、環境問題対策が地球規模の問題となっている中、住民が快適に暮らせる環境づくりのために、ゴミ・廃棄物処理や安全な飲料水確保、し尿・生活排水処理のための施策を推進する必要があります。

また、地域の安全安心な生活環境確保のために、消防団組織の体制強化や住民互助による防災体制の構築、関係機関・関係団体と連携しながら防犯体制の強化等が必要となっています。

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、災害に強い河川、道路などの整備や大雪時の除雪対策が重要となっており、原子力災害対策における住民一人ひとりの防災意識の高揚、避難方法や避難場所、避難経路、日頃からの備えなどの周知徹底が重要となっています。

（５）地域文化の継承と次世代育成

本村は、保育園とも連携した小中一貫教育とコミュニティスクールを導入した川内小中学園を開校し独特な教育環境の形成に取り組んでいますが、引き続き、児童・生徒や保護者に対する経済的支援などを実施するなど教育環境の充実を図り、子どもの増加対策とともに教育の魅力化を図り、後継人材の確保・育成に努めていく必要があります。

住民の健康で文化的な生活に向けて、住民が自主的に学習できる施設としての各種公共施設の利用促進や社会教育指導員などの人的配置の充実、一人ひとりの学習意欲を支援する環境の整備が必要となっています。

村民のアイデンティティを高め、個性豊かな地域づくりを推進するため、無形民俗伝統芸能の存続継承に向けた方策の検討や、交流人口の拡大につながるよう、住民とともに地域を象徴する特色ある文化財を保存活用と魅力の発信により、地域文化の向上に努める必要があります。

（6）持続する村づくり

村税などの自主財源が乏しく依然として大部分が地方交付税などに依存する本村においては、今後の村政の推進にあたっては、施策（事業）をしっかりと精査しながら真に必要な村民、地域に裨益する事業についてはしっかりと財源を配分して、より効率的で効果的な行財政運営に努めていく必要があります。

震災復興から新たな村づくりの段階にある中、引き続き、住民の積極的な参加と協働をより推進していくための村民による公益活動の支援や連携強化、さらには様々な分野への女性参画等の促進により、男女平等の意識を高めていくことが求められます。

第3章

基本構想

1. 将来目標と将来像

(1) 基本目標

今後、地域間競争が激しくなる中、多くの人々を惹きつけるためには社会の要請たる環境の整備はもちろんのこと、特に、子ども達、女性、若い人達が住みたいと思うような施策（事業）を積極的に展開し、子育て世帯に優しい村となれるよう目指していきます。

また、人と人とのつながりを大切に、支え合う、安全で安心して暮らせる、そして村民一人ひとりが希望や生きがい、川内プライドを持ちながら、皆で思いやれるような、子どもから高齢者まで誰ひとり取り残さない村を目指していきます。

(2) 将来像

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から12年が経過したなかで、村は現在、急激な人口減少や少子高齢化に直面しています。近年では新型コロナウイルス感染症への対応、また、デジタル変革（DX）、働き方改革など行政運営においても大きな環境の変化が起きています。SDGsを意識した社会の構築も求められています。さらには、多発する自然災害や将来の大規模災害への備えも求められています。

直面している課題を解決しながら、住民すべてが、生きがいや誇りを持って生活を送ることができるような村づくりを進めていくことが必要です。

今後、人口減少や少子高齢化が進展していくことが予想される中、地域力を維持していくためには新たな活力を呼び込んでいくことが必要です。選ばれる地域となるよう、住環境や雇用環境の整備はもとより、防災対策やDX社会に向けた対応等、社会から求められる環境を整備していくことや、安心して子育てができる環境の整備も必要となります。

これから住民の半分が高齢者（65歳以上）になっていく中、福祉、社会保障の充実はもとより、高齢者に優しい、生きがいの持てる社会となるよう環境の整備を進めていくことも必要です。さらに、持続可能な村づくりを進めていくためには、適切な行財政運営とともに、果敢なく行財政改革を進めていく必要があります。

今後の10年間、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、震災・事故からの復興・創生などの取組みを着実に進めた先の村のイメージ（キャッチフレーズ）を以下の通りとします。

『つながり、思いやり、支えあう。』

(3) 自治体SDGsの推進

2016年12月に国が策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を踏まえ、「地方創生」も含めた村の新しい将来像の実現とともに、持続可能な開発目標（SDGs 17ゴール）との関係を前期基本計画大綱ごとに示します。

第6次総合計画前期基本計画

【将来像】

『つながり、思いやり、支えあう。』

6つの基本方針
「23 施策」



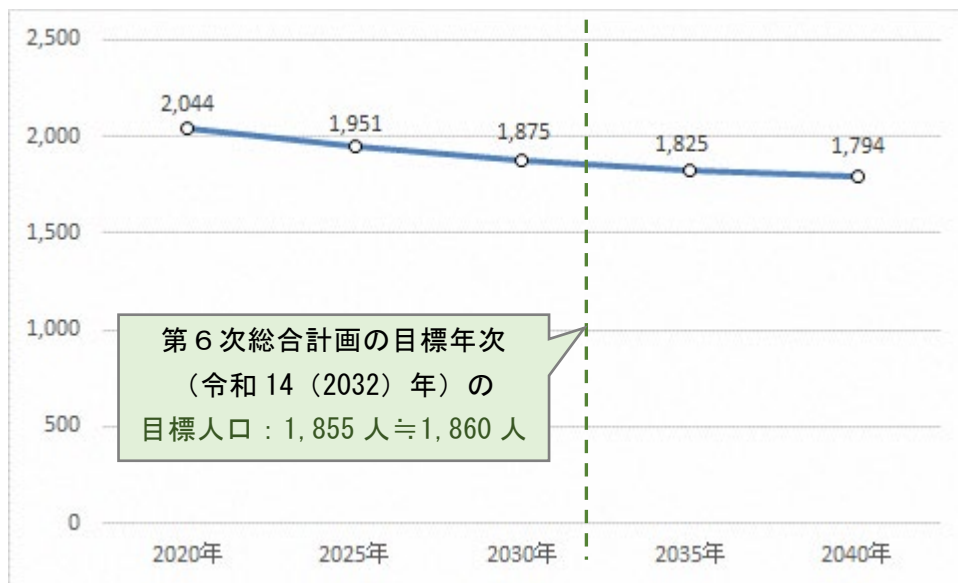
2. 将来人口

本村では、令和4年3月に「第Ⅱ期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この中で人口ビジョンとして、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う村外避難者の帰還者とともに、村外からの移住者の受け入れも積極的に進めながら、財政面、福祉サービスの充実等の施策の効果的な施行により、令和22(2040)年における人口の目標を1,800人としています。

第6次総合計画においてもこの考えを踏襲するものとして、目標年次(令和14(2032)年)における人口を1,860人とします。

年次	基準年次 (2020年度)	目標年次 (2032年度)
人口	概ね2,040人	概ね1,860人

■目標人口（「第Ⅱ期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」による）



3. 村づくりの基本方針

前章「3. 川内村の将来を見据えた村づくり課題」を踏まえ、その解決等に向けた取り組みの方向性を示します。

I 社会の要請に応えられる環境の整備

現在、社会のあらゆる領域でデジタル技術の活用が進んでおり、デジタル化の推進は社会の要請であり避けて通れないことです。行政のデジタル化をはじめ地域のデジタル化を通じたDX（デジタルトランスフォーメーション：社会変革）を進めていきます。

村内居住者や新規移住者を想定した住環境整備を推進するとともに、道路網の整備とあわせて自家用車を運転できない環境下の住民にむけた路線バスの運行円滑化や利便性の向上等公共交通問題、さらには将来の域内外への移動をどうしていくか（地域の足問題）の検討も進めてまいります。

脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けて（GX：グリーントランスフォーメーション）、再生可能エネルギーの活用を促進し、公共施設の再生可能エネルギー化・省エネルギー化を図ります。またEV等電動車の普及に向けた環境整備等検討を進めてまいります。

II 地域力を維持していくため村ならではの資源を活かし、新たな活力を呼び込む

急速な人口減少や少子高齢化が進む中、今後、地域力を維持していくためには、新たな活力を呼び込むことが必要です。そのため、移住・定住やその前段階の関係人口や交流人口を増やしていくことが必要で、視野を拡大していくことが必要です。

一年を通じた観光客と住民との交流を図るために、観光業に関わるサービススタッフの研修教育、インストラクターの人材育成などに積極的に取り組むとともに、豊かな自然を味わう体験等の魅力ある観光メニューのコーディネート機能、誘客プロモーションの充実を図ります。

今後の移住希望者への支援、定住の促進に向けた支援の展開と体制構築を図るなど、更なる移住・定住促進に向けた取組を加速化させていきます。

農林畜産業について、消費者ニーズに合った新品種、新規作物の導入や、特産品開発、高付加価値化・ブランド化を進め、新規就農者や担い手の農業生産意欲の向上等を図るとともに、グリーンツーリズムによる交流の推進、林業の生産基盤の整備や林業経営の集約化、林業担い手の確保・育成を図ります。

村内商店の経営体質の強化や新規進出の参入環境づくりを推進するとともに、既存工業の育成強化及び進出企業の新規分野や成長分野への進出・事業転換などに対する支援、移住者や若者の創業、起業サポート体制の充実化等を図ります。

Ⅲ 健康で安心して生活できる環境づくり

医療スタッフの継続的な安定確保と専門外来の診療体制を強化するとともに、村外の医療機関との連携による医療体制の強化を図ります。

住民の健康づくりのための各種事業の推進や、各種保健関連地区組織活動を通じた情報交換により効果的な事業を展開、子どもの健全育成及び母子保健対策を積極的に推進していきます。

高齢者が生きがいを持ち心豊かで充実した生活が送れるよう、健康・生きがいづくり、介護予防の充実、医療・保健・福祉の連携による各種相談・情報の提供を行うとともに、障がいのある人ができる限り自立して生活し、活動できるよう、各種関係団体・関係機関と連携しながら、心身の健康や就労・社会参加の支援を推進します。

安心して子どもを産み、育てることのできる地域をつくるため、子どもと母親の健康の確保、子育てと仕事の両立を支援するための保育サービスの充実化を図ります。

住民が安心して生活できるよう、各種被ばく検査、健康相談体制を継続し、長期的な健康管理と不安解消を図るとともに、環境放射線モニタリングや食品モニタリング等の充実及び計画的な測定に努めます。

Ⅳ 安全・安心な環境づくり

自然と共生し安全で安心して住める村づくりを推進するために、ゴミや廃棄物処理、安全な飲料水確保、農業集落排水事業等を推進します。

消防団活動への理解と加入促進のための周知活動や、消防資機材や消防車両、消防施設・設備の整備に努めるとともに、日常的な防災教育・意識啓発を推進します。

交通安全教室や各季の交通事故防止運動を展開し、交通ルールの遵守など交通安全意識の高揚を図りながら、社会情勢に応じた交通安全対策を推進するとともに、警察や防犯団体、地域住民との連携強化や監視体制の充実により地域の防犯体制強化に努めます。

自然災害などの有事の際に迅速で適切な対応がとれるよう、日頃から住民一人ひとりの防災意識を高めながら、避難体制、避難経路、避難場所、備蓄品などの避難体制の強化を図るとともに、河川、道路などの改修・整備を図り災害に強い村づくりを推進します。

Ⅴ 心豊かな人と文化を育む村づくり

本村で育つ子どもたちが、国際的な感覚を養いながら伸び伸びと育つよう、村の特徴を活かした小中一貫教育の導入や高校通学支援などを積極的に推進します。

住民の学習意欲の高揚にあわせて、生涯に渡って学べる環境を整備するとともに、住民が文化と歴史を学習理解し、保護伝承を図れるよう、個性豊かな地域の芸術・文化の創造を推進するとともに、無形民俗伝統芸能や芸術文化団体の存続継承の在り方を検討していきます。

VI 持続可能な行財政運営と住民と協働の村づくり

必要となる施策や事業を精査しながら経費の削減に努めるとともに、広域連携等の一層の推進や地域住民との協働をより一層推進し、効率的な行財政運営に努めます。

中山間地域の農村環境では過疎化が進んでおり、その環境保全が課題になっています。本村においても例外ではなく、農業や林業等基幹産業において担い手不足や高齢化が深刻化しており、コミュニティの維持が難しくなっているところが出てきております。本村としては、持続的可能な魅力あふれる村づくりを進めるため、住民すべてが安心して自立した生活を送ることができる環境づくりのため、村内自治の維持に向けた住民との対話を行い、より良い暮らしの実現に向け、住民との協働を進めてまいります。また、官民協働の取り組みを強化するとともに、男女共同参画社会の推進のための女性参加のあらゆる機会や活動を支援していきます。

4. 施策の大綱

前項の基本方針を踏まえ、その実現のための施策体系を示します。

I 社会の要請に応えられる環境の整備

- I-1 DX社会に向けた環境の整備
- I-2 居住環境の整備、雇用環境の整備
- I-3 交通ネットワークの整備
- I-4 地域交通（公共交通）の充実
- I-5 脱炭素社会の実現

II 地域力を維持していくため村ならではの資源を活かし、新たな活力を呼び込む

- II-1 関係人口・交流人口の促進
- II-2 移住・定住の促進
- II-3 農林畜産業振興
- II-4 商工業振興

III 健康で安心して生活できる環境づくり

- III-1 医療体制の充実
- III-2 健康づくりの推進
- III-3 福祉の充実
- III-4 子育て環境の整備
- III-5 放射線対策の推進

IV 安全・安心な環境づくり

- IV-1 生活環境整備
- IV-2 消防・防災機能の充実
- IV-3 交通安全・防犯対策の充実
- IV-4 自然・原子力災害対策の推進








V 心豊かな人と文化を育む村づくり

- V-1 教育環境の充実
- V-2 生涯学習・社会教育の推進
- V-3 地域文化の継承

VI 持続可能な行財政運営と住民と協働の村づくり

- VI-1 適切な行財政運営
- VI-2 連携・協働の村づくり

■施策の大綱と関連するSDGs17ゴールの一覧表

SDGs 分野別施策	 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう	 6 安全な水とトイレを世界中に	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
I-1 DX社会に向けた環境の整備							
I-2 居住環境の整備、雇用環境の整備	●					●	
I-3 交通ネットワークの整備							
I-4 地域交通（公共交通）の充実							
I-5 脱炭素社会の実現							●
II-1 関係人口・交流人口の促進							
II-2 移住・定住の促進							
II-3 農林畜産業振興		●					
II-4 商工業振興							
III-1 医療体制の充実			●				
III-2 健康づくりの推進			●	●			
III-3 福祉の充実			●				
III-4 子育て環境の整備			●	●	●		
III-5 放射線対策の推進			●				
IV-1 生活環境整備						●	
IV-2 消防・防災機能の充実							
IV-3 交通安全・防犯対策の充実							
IV-4 自然・原子力災害対策の推進							●
V-1 教育環境の充実				●	●		
V-2 生涯学習・社会教育の推進			●	●	●		
V-3 地域文化の継承				●			
VI-1 適切な行財政運営							
VI-2 連携・協働の村づくり							

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	●								●
●	●		●						
	●		●						
	●		●						
●			●		●				
●	●		●	●					●
●	●		●	●					
								●	
			●						
						●	●		
	●		●						
	●		●						
	●		●		●				
									●
									●
		●							●

第4章

前期基本計画

基本方針Ⅰ 社会の要請に応えられる環境の整備

施策 Ⅰ-1 DX社会に向けた環境の整備

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

本村では、東日本大震災からの復興に関する住宅整備や、新たに進出する企業等に対応し、インターネット接続環境の整備や、情報システムの新規導入・更新、行政事務の情報化とともに光ファイバー網（IRU）の整備・拡充を進めてきました。

一方、人口減少や過疎等の現状に対応しながらも、持続的な行政運営を行い、住民が豊かで幸せな生活を営み続けるためには、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の考えを取り入れ、利便性・効率性の高い行政の仕組みを実現していく必要があります。

具体的には、人・村（地域）・役場（行政）の3つの視点からDXの施策を検討し、デジタルを用いた基盤整備と持続可能な村づくりのための検討・事業を進めていきます。また、DXの推進にあたってはユーザー視点を心掛け、効率的かつ持続的な取り組みを進めていきます。

【施策の実施方針】

現在、社会のあらゆる領域でデジタル技術の活用が進んでおり、デジタル化の推進は社会の要請であり避けて通れないことです。行政のデジタル化をはじめ地域のデジタル化を通じたDX（デジタルトランスフォーメーション：社会変革）を進めていきます。

人のDXでは、住民自身のデジタル活用を促し、生活の質や利便性を向上させる取り組みをサポートするとともに、住民や村に関わる人がDXの観点から村づくりを考えることができる場を創出し、デジタル活用による人づくりと、交流ができる環境づくりを推進します。また、これら事業については、ユーザー視点を念頭に置き取り組んでいきます。

村（地域）のDXでは、デジタル基盤整備として通信環境の整備を進めるとともに、地域課題を分析し、デジタルの視点から考え、基盤整備や技術導入を実践します。また、外部の企業や人材と連携することで、デジタル活用による地域力強化や拠点づくりを行います。

役場（行政）のDXでは、オンライン化・標準化に向けたシステム見直しと最適化を進めます。また、ペーパーレス化やデジタル技術導入による業務効率化を推進し、事務量削減と併せ住民へのサービス向上を目指すとともに、住民サービス第一の役場を目指し、時代に対応したデジタル技術の導入を検討していきます。

【主要取組】

■人のDX

- ・未来デザイン会議

■村のDX

- ・情報基盤整備（光ファイバ網）の推進
- ・公衆無線LAN整備の促進
- ・各分野におけるデジタル技術導入
- ・ワーケーション拠点整備

■役場のDX

- ・庁内システム見直し
- ・オンライン化、標準化改修
- ・紙少量化、ペーパーレス化
- ・デジタル活用による住民利便性向上事業
- ・デジタル活用による事務効率化事業



居住環境の整備、雇用環境の整備

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

村内の役場機能が回復した平成 24 年 4 月以降課題となっている、村内の住宅不足に対応し、これまで村営アパートの建設、宿泊施設の建設、村営住宅の整備を進めてきましたが、さらに今後、村に進出する企業労働者や、村内を縦横断している基幹道路の整備による新たな住民の流入も想定されるため、令和 4 年 3 月に策定した「第Ⅱ期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方向に沿って、引き続き住環境の整備・充実を積極的に推進していく必要があります。

安全・快適で住んでいる人にも、訪れる人にもやさしい環境づくりの推進は、地方自治体における重要な課題となっています。美しい自然を未来に残していきつつ、快適な住環境の重要な要素である生活インフラの整備の推進は欠かすことができない重要な要素です。

今後も快適に暮らせる環境づくりに取り組むことで、より多くの方が村での暮らしを続けられるよう施策を推進する必要があります。

【施策の実施方針】

若者を中心とした元来の村内在住者や復興支援、田舎暮らしへの憧れ、本村に移住した企業などの労働者、また、今後進出予定の企業に就職する方などを想定し、さらに人口ビジョンに基づく将来人口を踏まえ、喫緊・中長期的展望に立った住環境整備を推進していきます。

便利で快適な住民生活を支えるとともに、自然と共生する村を目指して、住民が安全で安心して暮らせる村づくりを推進します。

【主要取組】

■ 村営住宅の整備

- ・ 村営住宅の整備、既存住宅の居住性向上（改修）

■ 分譲住宅地の整備

■ 空き家対策の支援

- ・ 空き家バンクを活用した、空き家及び空き地の流動化

■ 総合的な住環境整備

■ ゴミ・廃棄物処理

- ・ 廃棄物の分別収集・処理の徹底、資源ゴミのリサイクル化推進
- ・ 更なる高齢化に対応したゴミ集積所の再編や収集形態の検討・整備
- ・ 不法投棄の撲滅のための不法投棄監視員の配置、監視体制の強化（福島県と連携）

■ 安全な飲料水確保のための検査体制の強化

■ し尿・生活排水処理

- ・ 上川内地区、下川内地区の農業集落排水設備の維持管理、修繕による施設の長寿命化
- ・ 集落排水への加入接続の推進



施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

国道 399 号と主要地方道小野富岡線は、医療機関や通勤・通学、買い物など、住民の生活を支える重要な基幹道路であり、2020 年代初頭までの完成を目指して道路改良などを行っていますが、現在は幅員狭小や線形不良による見通しの悪い未整備区間が残っており、通行に支障をきたしています。

主要な村道については、住民の生活道路として、より安全に便利に利用できるように計画的な維持改良を進める必要があります。

東日本大震災以降に生活圏となっていた浜通りの地域が避難指示区域となり、住民の生活圏はいわき市や中通りへの依存を余儀なくされたため、いわき市や中通り方面へアクセスする主要地方道小野富岡線や一般県道富岡大越線、吉間田滝根線のインフラ整備が求められます。

局地化、激甚化する自然災害に備えて、継続的な道路・河川の公共土木施設の防災性強化と適正な維持管理を進めていく必要があります。

【施策の実施方針】

村内を走る国道や県道を主軸に、住民の生活を支える便利で快適な村内の道路網の整備を図り、快適な移動環境を維持するとともに、観光客目線の標識設置や道路整備における防災機能の強化など、あらゆる人が利用しやすい道路整備を進めます。

【主要取組】

■ 国道・県道

- ・ 国道 399 号線、小野富岡線、富岡大越線の交通安全対策
- ・ 安全で利用しやすい道路改良などの要望（国、県）

■ 村道・農林道

- ・ 生活環境整備の一環としての主要幹線路の幅員拡幅、歩道整備、橋梁の補強、路面整備
- ・ 住民参加（協働）に基づく農林道の維持補修方法等の検討

地域交通（公共交通）の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

現在村では、本村と田村市・いわき市・小野町・富岡町を結ぶ路線バスを運行しており、通学、高齢者など交通弱者の通院、買い物等のための村内唯一の公共交通機関となっています。

村外地域との公共交通3路線（船引線、富岡線、上三坂線）については、欠損補助事業及び事業所への要望により、住民や他地域からの来村者の交通手段が確保された一方、被災地特例の先行きが見えない中、事業の継続と、新たな公共交通のあり方を検討、運用していく必要があります。

今後も運行の継続維持と利便性向上のために、関係機関、関係団体と随時調整を図っていきます。

【施策の実施方針】

住民にとって必要な通学・通院・買い物などの生活行動は、村内のみで満たすことが難しくなるため、住民の近隣市町村への移動需要は今後も高まっていくことが考えられます。

引き続き住民の移動需要の把握に努めつつ、自家用車を運転できない環境下の住民に向けた、路線バスの運行円滑化や利便性向上を図っていきます。

【主要取組】

■公共交通機関の充実

- ・自宅からの通学や、高齢者の通院のための公共交通機関確保（路線バス事業）
- ・住民利用の促進のための近隣市町村との連携検討
- ・公共交通3路線（船引線、富岡線、上三坂線）の継続と新たな公共交通のあり方の検討



【現状と課題】

東日本大震災以前の原子力に頼ったエネルギー施策から、地域資源を活かしたエネルギー施策への関心が高まる中、太陽光・風力・バイオマス発電など、再生可能エネルギーに注目が集まっています。

再生可能エネルギー基地を整備し、地域の暮らしや産業へ還元できるような仕組みづくりを構築していく観点で、再生可能エネルギーによる一般家庭への電力供給普及に対する村補助を進めてきました（1kWあたり25,000円、上限5kW（125,000円）が、今後さらに太陽光に限らず、蓄電池、V2H（ビークルトゥホーム）などへの補助の検討も必要となっています。

令和4年より、風力発電事業2件（川内鬼太郎山風力発電事業、川内風力発電所）が、発電開始に向けて着工中であり、発電事業の開始による地域貢献策としての収入増が見込まれます。

【施策の実施方針】

脱炭素に向けた取り組みを進めていく（GX：グリーントランスフォーメーション）ことはDXとともに社会の要請です。脱炭素（カーボンニュートラル）を推進するためのビジョンを策定し、復興・創生に向けたエネルギー施策の方向性を示していきます。

公共施設の再生可能エネルギー化・省エネルギー化を図っていきます。また、住宅用の太陽光発電設備設置に対する県・村の補助制度の周知を推進し、個人の設備導入を積極的に促します。

EV等電動車の普及に向けた環境整備等検討を進めてまいります。

【主要取組】

- 脱炭素社会（カーボンニュートラル）に向けた取り組みを推進するためのビジョン策定
- 公共施設の再生可能エネルギー化・省エネルギー化
- 住宅用太陽光発電設備設置に対する補助
 - ・ 補助制度の検討・周知と個人の設備導入促進
- EV等電動車の普及に向けた環境整備等検討

基本方針Ⅱ 地域力を維持していくため村ならではの資源を活かし、新たな活力を呼び込む

施策Ⅱ-1 関係人口・交流人口の促進

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

本村は重要文化財でもある「かわうち草野心平記念館」内にある「天山文庫」や「草野心平資料館」、モリアオガエルの生息地として国の天然記念物の指定を受けている「平伏沼」、福島県の緑の百景にも選ばれている「高塚高原」などの自然資源とともに、観光集客拠点である「いわなの郷」や「かわうちの湯」のリニューアルオープンによって、福島県の近隣市町村をはじめ、関東圏からも訪れる日帰り型観光地の傾向が極めて顕著になったといえます。また「天山祭り」「BON・DANCE」「かわうち祭り」などのイベントにより、東日本大震災以前は年間約10万人以上の観光入込みがありました。平成25年6月には「いわなの郷」、翌年4月には「かわうちの湯」がオープン。新たなイベントとして「川内の郷かえるマラソン大会」や「かえるの郷トライアスロン大会」が開かれ、平成30年には「ふる里かわうち会」が設立し、村外へのPR充実とともに更なる交流人口確保に向けて取り組んできました。

震災復興後の転換期に入っていきにあたって、ともに復興の歩みを進めている近隣自治体の施設との連携・共存のあり方や、特定期間に集中する入込数の分散化など、まだ多くの課題があります。

都市近郊では得られない、川内の高原資源の更なる活用とともに、新たな村の拠点でもある「かわうちワイナリー」の活用や、自然や農業体験などの案内人の養成や体験メニューの充実などの観光コーディネート機能が求められています。

【施策の実施方針】

急速な人口減少や少子高齢化が進む中、今後、地域力を維持していくためには、新たな活力を呼び込むことが必要です。そのため、移住・定住やその前段階の関係人口や交流人口を増やしていくことが必要で、視野を拡大していくことが必要です。そのためには、地域の資源を磨き、村内各施設の有機的な連携も進めながら、人を呼び込む仕組みを、周辺地域とも連携しながら進めていきます。

本村の特性を活かした「農」は、各種の体験機会を提供する貴重な資源であり、観光客と住民が通年で交流できる機会を提供できるものでもあることから、豊かな自然を味わう体験のみならず、住民との交流による人と人とのつながりを生み出す場としていきます。

観光業に関わる住民の「おもてなし」の質の向上のため、サービススタッフの研修教育、インストラクターの人材育成などに積極的に取り組むとともに、体験メニューの開発をはじめとした魅力ある観光メニューのコーディネート機能、誘客のプロモーションの充実を図ります。

【主要取組】

■体験型観光メニュー等の充実による関係・交流人口の誘導

- 自然、農業の体験メニューづくり観光コーディネートの人材育成
- 田植え、稲刈りなどの農業体験、登山、郷土料理作り体験
- 高原野菜などの収穫体験
- 観光交流施設の充実と利用促進
- いわなの郷周辺施設（キャンプ場等）の整備
- 「ワイナリー」を核とした賑わい創出及び交流拠点の整備

■川内村の資源を活かした魅力あるイベントの開催

- ライトアップ、イルミネーションイベントの開催
- サマーキャンプ、ウィンターキャンプの開催
- 伝統の祭りや季節ごとに行われる祭りの推進
- 国道399号線を活用した賑わい創出の推進





【現状と課題】

東日本大震災以降の、村民の帰村促進とともに、近年は元住民のみならず、村外からの移住・定住を進めていくために様々な施策展開を図ってきました。

平成 28 年度から開始したひとり親世帯移住支援では、成果として 13 世帯・31 名の移住があった。また、震災後、福島大学との地域実践学習（むらの大学）を毎年開催し、村内でのフィールドワークなどを通じ、若い世代への村のPRとともに将来的な移住定住への「種まき」も試んでいます。

令和3年には一般社団法人かわうちラボ内に、川内村移住・定住支援センターが設置。住まいや仕事など、村内への移住に関する支援をワンストップで対応できるような体制を整備しました。

今後は、継続的な移住支援、さらには定住に向けて外部への発信や運営体制の強化が必要となります。

【施策の実施方針】

県内外を問わず、子育て世代、農林業従事者やワイン等村の観光資源を活用したビジネスを行う方、都会を離れて田舎で新しい生活をおくりたい方などの移住・定住の促進に向け、移住希望者への支援の展開と体制構築を図るほか、本村ならではの課題解決に向けた取組を加速化させていきます。

移住から定住に繋げていくために、移住者同士や、もともと居住していた村民との交流会を実施していきます。

新築住宅、中古住宅の取得及び既存住宅の増改築に対する支援、若者世代への支援、お試し滞在希望者への支援、その他社会情勢や時代に合った各種支援を検討していきます。

令和3年に設置した川内村移住・定住支援センターと連携し、移住者及び移住希望者へのニーズに対応していきます。

【主要取組】

■移住・定住促進事業

- ・移住・定住に係る国県と連携した交付金事業
- ・移住支援「サロン」：移住者を対象に、交流を目的としたサロン（交流会）を実施
- ・定住促進化対策事業：「来てかわうち」住宅取得等補助金（新築、中古・増改築）
- ・若者定住応援交付金（移住支援、家賃補助）
- ・移住お試し滞在支援補助金（宿泊助成）
- ・川内村移住・定住支援センター運営委託事業：移住希望者から寄せられる住まい探しや就職先探しといった様々な相談にワンストップで対応
- ・新たな活力の呼び込みのため首都圏等へのPR
- ・その他移住・定住に関する支援全般

福島県川内村

豊かな自然と穏やかな環境。
充実した生活支援、教育制度のある川内村。
自然の中でのびのびと暮らしてみませんか？

おいでよ！
かわうちへ。

子育てのための支援
医療制度や子育て用具購入費の支援など、子育てへの支援が充実しています。

充実した移住支援
新築住宅の建設費用などの補助、空家バンクや村営住宅など住まいへの支援が充実しています。

のびのび過ごせる環境
放課後児童クラブなどを開設していますので、共働きなどのご家庭も安心していただけます。

教育環境の充実
小・中・高校の無償など、教育への心配もありません。お子さんが勉強しやすい環境づくりを行っています。

※支援の詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ先

川内村総務課 企画政策係

川内村移住・定住支援センター

〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字甲道11-24
TEL.0240-38-2111 FAX.0240-38-2116

〒979-1201 福島県双葉郡川内村大字上川内字町分282-6
TEL.0240-23-7040 FAX.0240-23-7048

施策に関連するSDGs (17goals)



【現状と課題】

農業については、更なる高齢化と新規就農者の不足によって、令和2年の農家数は156戸ありますが、東日本大震災前（平成22年）と比較すると、267人減少しています。近年では一定の新規就農希望者がいますが、就農に対する知識不足等からのマッチングの難しさや、企業からの農地のあっせん依頼があっても、まとまった農地の確保が困難であったりするなど、引き続き川内村の状況に見合った農業振興策の検討も必要となっています。

一方、こうした農業生産規模の縮小が進行する中で、新たな産業（農業）への挑戦としてワインを生産することを目指し、ワイン用ブドウの栽培を始め、令和3年にはワイン醸造のためのワイナリーを整備し開所した。また、高収益作物である生食用ブドウやエゴマ、イチゴ、ピーマンなどの生産を推進し、新たな農業への挑戦を支援しています。

現状では農産物の加工等にかかる支援策がなく、新たな作物の生産取組と併せ、6次化の推進なども求められています。

畜産業については、震災後は経営体数が大きく減少しています。また、近年の物価高騰などにより生産コストが上昇しており、経営の合理化や効率化など見直しが必要になってきています。今後も耕畜連携を見据えた持続的な地域内循環の体制づくりと収益性の高い経営に向けて、経営体の体質強化が求められます。

林業については、進行する森林の荒廃と林業・木材産業の回復に向けて、継続的な森林整備・木材利用についての各種施策の導入や、林業従事者や担い手、地域住民の不安を取り除くための対策を講じていく必要があります。

【施策の実施方針】

引き続き、消費者のニーズに合った新品種、新規作物を積極的に導入し、特産品開発、高付加価値化・ブランド化や、計画的で生産性の高い農業形態を確立し、新規就農者や担い手の農業生産意欲の向上と農業所得の拡大を図ります。また、観光交流事業の一環として、グリーンツーリズムを推進し、都市部の住民との交流を通じ、地域の活性化と遊休農地の解消を図ります。

林業については、森林内に積極的に林業専用道を開設し、森林整備などの充実を図っていきます。また、林業経営の集約化、生産性の向上などを推進し、林業担い手の確保・育成を図ります。

【主要取組】

■担い手対策

- 農業及び畜産業の後継者確保と育成のための支援
- 新規就農者及び新規参入法人等への農地確保や技術提供等の支援
- 農作業の共同組織や雇用就農に対応できる営農組織の育成支援
- 耕種農家及び畜産農家に対する経営安定のための支援

■営農作物対策

- 高収益作物の生産取組及び産地化に対する支援
- えごま・ワインなど高付加価値農業への取組に対する支援
- 生産品目の多様化に資する取組支援
- 耕畜連携に資する飼料用作物等の生産支援

■営農環境対策

- 農地の基盤整備や集積・集約化の推進
- 週休農地の解消及び発生防止対策の推進
- 日本型直接支払制度を活用した農地等の維持保全活動の推進
- 農業用施設及び農業用機械等の共同利用の促進
- 鳥獣被害防止のための対策支援

■グリーンツーリズムの推進

- 地域資源を活かしたプログラムの検討
- 実施に向けた体制整備

■林業生産基盤の整備

- 林道の整備
- 伐採、枝打ちの推進及び木材の利用
- 林業後継者の育成
- 林業事業者による森林の活用
- 林業事業者への育成支援

施策
Ⅱ-4

商工業振興

施策に関連するSDGs (17goals)



【現状と課題】

平成24年4月に行政機能の復帰と村民の帰村開始以降、新たな商業施設のオープン（平成28年3月 複合商業施設Y O-T A S H I）などにより、村内の商業機能も一定の回復が見られました。今後も引き続き、消費者ニーズの把握等による、特産品開発や地元での消費喚起、消費拡大のため商品券の発行などにより、地元住民はもとより、観光等の来訪者も想定した品揃えや商品構成に対応していく必要があります。

東日本大震災特別区域法に基づき認定された「ふくしま産業復興投資促進特区」では、製造業を対象に企業立地に対する手厚い支援が行われ、村内に造成した工業団地や縫製工場跡地などへの企業誘致が実現していますが、企業の立地に適した場所が限定されていることから、引き続き土地利用上の規制緩和や手続きのスピード化などにより、進出企業の新規投資に積極・継続的に対応していく必要があります。

【施策の実施方針】

隣接市町村からの購買流入増は見込めない中、村内商店での購買率アップを促すため、引き続き、商店経営の体質強化や新規進出商店の参入環境づくりを行い、官民協働による生活サービス事業の可能性を検討します。

引き続き、工業による住民の雇用拡大と所得向上を図っていくため、既存工業の育成強化を図るとともに、進出企業が社会情勢や構造的な変化に対応するための新規事業及び成長分野への進出・事業転換などに対する税制面の支援などを図ります。また、移住者や若者の創業、起業、事業継承ができるサポート体制の充実化を図ります。

【主要取組】

- プレミアム商品券の発行
- 創業・起業・事業継続の支援
- 企業支援の充実
- 特産品のブランド化による販売経路拡大

基本方針Ⅲ 健康で安心して生活できる環境づくり

施策 Ⅲ-1 医療体制の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

複合施設ゆふね内の川内村国保診療所は、内科、歯科を常設するほか、専門医診察を定期的を実施し、村内で地域住民の健康を守る唯一の医療機関として地域の医療ニーズに対応していますが、スタッフ不足が慢性化しており診療に支障をきたしている状態が続いています。

このことも踏まえ、周辺市町村の医療機関との連携体制の強化を進めており、近年、富岡町におけるふたば医療センターの整備により、多目的ヘリでの搬送方法も確立しています。

今後も医師、医療スタッフの確保、診療所の機能維持及び充実化とともに、他市町村の医療機関、保健・福祉との連携体制の構築強化を図る必要があります。

【施策の実施方針】

川内村国保診療所の医療スタッフの安定確保と専門外来の診療体制強化を図るとともに、時間外など緊急を要する傷病者の搬送及び受入れなども考慮して、引き続き村外の医療機関（ひらた中央病院、公立小野町地方総合病院、ふたば医療センター附属病院、各自治体診療所）との連携強化を図ります。

【主要取組】

■ 周辺市町村の医療機関との連携体制強化

- ・ 公立小野町地方総合病院への負担金及び出資金

■ 救命救急医療施設との受け入れ体制の構築連携

■ 医療バスによる送迎支援

■ 医療スタッフの安定確保と専門外来の診療体制の強化

- ・ 双葉准看護学院への負担金

■ 疾病予防、再発予防の体制強化

■ 施設老朽化による修繕及び機器の変更

■ デジタルヘルスケアの推進

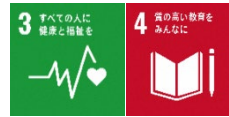
■ 医療・介護連携会議



施策
Ⅲ-2

健康づくりの推進

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病による働き盛りの世代の死亡や要介護者の増加が大きな社会問題となっています。また、高齢化が進行している中、高齢者が要支援・要介護状態にならないよう対応していくことも重要となっています。こころの病などにも配慮して、住民が健康で質の高い生活を送れるような施策を展開することが課題となっています。

【施策の実施方針】

住民が健康で安心して暮らせるよう、川内村国民健康保険の保健事業とも連携を密にして、健康づくりのための各種事業を推進します。

保健委員、保健協力員、食生活改善推進員、母子推進員などの地区組織活動を通じた情報交換による、より効果的な事業展開を図ります。

健康づくりがコミュニティ活動活性化策として村内で盛んに行われ、個人の健康維持と地域住民同士の繋がりを深める活動となるよう支援し、健康寿命を延ばすよう取り組みます。加えて、少子化の中で生まれてきた子どもたちの健全育成や妊娠期などの母子保健対策を図ります。

【主要取組】

■ 村民の生涯にわたる健康づくりの推進

- ・ 健康ウォーク遊歩道の整備
- ・ 敬老会事業、各種予防接種の実施

■ 健康づくりのための情報提供

■ 健診受診機会の拡大、未受診者への受診勧奨

■ 重症化予防対策の充実

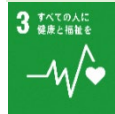
- ・ ガン検診等受診事業

■ こころの健康づくりの推進

■ 健診受診機会の拡大、未受診者への受診勧奨

■ 相談体制の充実





【現状と課題】

本村の高齢者人口の割合は令和4年10月現在で48.6%となっており、今後も高齢化の進行とともに、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加、看護や介護を必要とする高齢者の増加が懸念されています。令和4年に実施した村民アンケートでも、5年間で重点的に進めるべき取り組みの最上位に「医療および介護サービスの充実、福祉・介護施設の整備」があげられています。

高齢者福祉については、高齢者がこれからも住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らししていくため、地域包括ケアシステムの構築を軸に、総合的な福祉サービスを充実させ、福祉の村づくりを進める必要があります。

障がい児、障がい者の福祉については、自分らしく住み慣れた村でいつまでも健やかに暮らし続けるための支援体制の整備が求められており、発達段階での相談体制の強化など細やかな支援体制の構築が必要です。

【施策の実施方針】

福祉計画に基づいて、高齢者が生きがいを持ち、心豊かで充実した生活が送れるよう、身近な地域での健康・生きがいづくりや介護予防の充実を図ります。また、医療・保健・福祉の連携により、高齢者の各種相談・情報の提供を行い、日常生活の支援を行います。

障がいの有無に関係なく、地域で生き生きと明るく心豊かに暮らせる村づくりを進めます。

障がいのある人ができる限り自立して生活し、活動できるよう、心身の健康維持や生活環境面での支援のほか、各種関係団体・関係機関と連携しながら、就労や社会参加促進などについても支援します。

複雑化・複合化する課題解決のため、属性を問わない包括的な支援体制が求められることから、重層的支援体制の整備を検討していきます。

【主要取組】

■村民の生涯にわたる健康づくりの推進

- 老人保護措置事業、重度心身障がい者医療費補助事業、障がい者自立支援給付事業、地域生活支援事業、自立支援医療給付事業、障がい児入所給付事業、保健センター等管理運営事業、寝たきり療養者介護手当給付事業、緊急通報システム事業、外出支援サービス事業、出産祝い金支給事業、災害弔慰金等支給事業

■保健、福祉、医療その他関係機関との連携体制の強化

- 社会福祉協議会補助金交付、地域包括支援センター運營業務委託



施策
Ⅲ-4

子育て環境の整備

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

子ども子育て関連の施策については、核家族化や共働き家庭の増加などにより、両親、特に母親の育児に対する負担が増加しています。子どもの急な病気やケガなど、緊急を要する必要がある場合でも、両親いずれかが働きながら安心して子育てができるようにするため、仕事と子育てが両立できる環境づくりを就業面、福祉面の両方から支えられる体制の構築が求められています。

本村では平成 20 年度から保育型の認定子ども園かわうち保育園を設置しており、児童福祉・幼児教育両面でサービスが受けられる施設として運営し、幼児保育世帯への支援などを行ってきましたが、令和 3 年度から幼保連携型の認定子ども園として開園し、子どもが健やかに育つための環境づくりを整えました。

家庭環境の健全化はもとより、地域社会における子ども育成環境の整備がより重要になっていることから、これからも家庭・保育園・小中学園及び地域が一体となった協力体制により、地域社会での子ども育成環境を充実していく必要があります。

【施策の実施方針】

安心して子どもを産み、育てることのできる地域をつくるため、特に子どもと母親の健康の確保、子育てと仕事の両立を支援するための、教育及び保育サービスの充実化を図ります。

保育園が地域のコミュニティの場となるための環境整備を実施するとともにニーズを的確に把握し、地域住民の保育に関する情報提供・相談を行えるような支援体制の整備など、利用者である親や子どもの立場に立った施策を実施していく必要があります。

【主要取組】

■子育て世代包括支援センターの充実

■保育料無料化の維持

■保育士の確保

■在宅保育への支援

- ・ 幼児家庭保育支援事業

■ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動事業）の実施

■子育て世代への支援

- ・ 出産祝金・出生記念品の贈呈
- ・ 出産・子育て応援交付金の支給
- ・ 子育て応援・用具購入費補助事業
- ・ 予防接種助成事業の充実

■安定した健診体制・発達等のフォロー体制の確立



施策
Ⅲ-5

放射線対策の推進

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

東日本大震災から 10 年以上経過してきましたが、本村住民の放射線に対する関心は依然高く、現在でも村のホームページによる村内放射線量マップの公表や飲料水・沢水のモニタリング検査などを実施しています。引き続き、住民の放射線に対する不安の軽減・解消するための取り組みが必要となっています。

【施策の実施方針】

住民が安心して生活できるよう、生涯を通じた健康づくりの観点から、内部被ばく検査及び外部被ばく検査、甲状腺検査や食の安全について、健康相談体制を継続し、長期的な健康管理と不安解消を図ります。

高齢者の各種相談・情報の提供を行い、日常生活の支援を行います。

環境放射線モニタリングや食品モニタリングについては、よりきめ細やかな測定ができるようにモニタリングの充実及び計画的な測定に努めます。

今後も、住民の放射線に対する不安の軽減・解消のための施策を検討していきます。

【主要取組】

- 環境放射線モニタリングの充実
- 放射線に関する情報提供
- 重症化予防対策の充実
- 内部被ばく・外部被ばく・甲状腺検査の実施
- 放射線についての健康相談体制の継続

基本方針Ⅳ 安全・安心な環境づくり

施策 Ⅳ-1 生活環境整備

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

令和4年に実施した村民アンケート結果にもあるように、本村の資源、特徴として最上位にあげられた豊かな自然環境が住宅地や集落の周辺に広がっており、住民は快適な環境の中で暮らすことができます。持続可能な社会の実現に向け、環境問題対策が地球規模の問題となっていることも踏まえ、今後も快適に暮らせる環境づくりに取り組み、より多くの方が村での暮らしを続けられるよう施策を推進する必要があります。

【施策の実施方針】

便利で快適な住民生活を支えるとともに、自然と共生する村を目指して、住民が安全で安心して住める村づくりを推進します。

【主要取組】

■ ゴミ・廃棄物処理

■ 安全な飲料水確保のための検査体制の強化

■ し尿・生活排水処理

- ・ 上川内地区、下川内地区の2箇所で行っている農業集落排水事業の設備の維持管理、修繕などにより施設の長寿命化に努めます
- ・ 集落排水への加入接続を推進します

施策 IV-2 消防・防災機能の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

地域における安全安心を求めて、消防団員に対する消防活動などの要望は増大していますが、少子高齢化や若年層の村外への流出が進み、消防団組織の担い手不足が深刻化し、消防団活動が十分に実施できない地域もあり、その対策が必要となっています。

災害に対しては、東日本大震災をはじめとする過去の災害の経験を教訓として、被害を最小限にするために、住民自らが相互に助け合うことができる防災体制の構築や、災害時の迅速かつ多様な情報提供体制の充実が課題となっています。

【施策の実施方針】

消防団活動への理解と加入促進のための周知活動など行い、団員数や活動状況を考慮しながら、消防団員の勧誘は継続し、活動内容を限定した機能別消防団員と併せて、消防団員の確保に努めます。また、消防団が活動しやすい環境を構築するため、消防団員の処遇改善をはじめ、消防資機材や消防車両、消防施設・設備の整備に努めます。

さらに日常的な防災教育・意識啓発を推進し、自主防災組織の活動、育成支援を行うことで、地域消防力の強化とともに、災害時における要援護者への支援体制を確立していきます。

緊急時における情報収集のため、ラジオの難聴解消を検討していきます。

【主要取組】

■消防団体制の充実

- ・川内村消防団員、機能別消防団員の確保

■消防活動に係る環境整備

- ・川内村消防団員、機能別消防団員が安全迅速に活動できるための資機材整備
- ・川内村消防団員の処遇改善

■地域防災力の強化

- ・双葉地方広域市町村圏組合消防本部や行政区などの関係機関・団体との連携強化

■防災行政無線・全国瞬時警報システム（Jアラート）及び緊急速報メールなどの防災情報連絡網の推進・整備

施策
IV-3

交通安全・防犯対策の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

人口減少が進む中、より多くの人々に住み続けてもらうために、地域の日常生活における安全安心を確保していく必要があります。

住民が交通事故や犯罪の被害にあうことがないように、地域住民をはじめ、関係機関・関係団体と連携しながら、対策を講じていく必要があります。

【施策の実施方針】

川内村交通安全対策協議会、富岡地区交通安全協会川内分会、その他交通安全関係団体などと連携し、交通安全教室や各季の交通事故防止運動を展開し、交通ルールの遵守など交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢化社会の進展や交通量の増加など社会情勢に応じた交通安全対策を推進します。

また、双葉警察署や川内村防犯協会、川内村防犯連絡責任者等の防犯団体、地域住民との連携強化や監視体制を充実することによって地域の安全確保に努めます。

【主要取組】

■交通安全対策の推進

- ・交通安全関係機関及び団体との連携

■防犯対策の充実

- ・防犯関係機関及び団体との連携
- ・家庭用防犯カメラ設置補助制度

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、集中豪雨や大型台風、大雪による、土砂崩れや河川氾濫などの自然災害が起こりやすくなっています。これらに対処するためには、災害に強い河川、道路などの整備や大雪時の除雪対策が求められます。

また、原子力災害対策としては、東日本大震災時の福島第一原子力発電所事故による被害と対策を教訓にして策定した「福島県原子力災害広域避難計画」及び「川内村地域防災計画」に基づく、迅速かつ的確な初動避難体制の確立や、住民一人ひとりの防災意識の高揚、避難方法や避難場所、避難経路、日頃からの備えなどの周知徹底が重要となっています。

【施策の実施方針】

「福島県原子力災害広域避難計画」、「川内村原子力災害避難計画」及び「川内村地域防災計画」に基づいて、避難体制、避難経路、避難場所、備蓄品などを確認し、有事の際に迅速で適切な対応がとれる様、日頃から住民一人ひとりの防災意識を高め、関係機関、関係団体との連携を密にしながら、安全な避難体制の強化を図っていきます。

また、河川、道路などの改修・整備を図り災害に強い村づくりを推進します。

【主要取組】

■原子力災害時の避難体制の構築

■備蓄品の管理・整備

■原子力発電所廃炉に向けた措置状況の監視、情報収集

■要配慮者の把握

■道路、河川の改修・整備

- ・河川維持工事、河川改修工事、ハザードマップ作成事業、急傾斜地対策事業、公共土木施設災害復旧事業

■災害時における関係機関・関係団体との連携体制の強化

基本方針Ⅴ 心豊かな人と文化を育む村づくり

施策 Ⅴ-1 教育環境の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

本村では、保育園と連携した小中一貫教育とコミュニティスクールを導入した川内小中学園を令和3年4月に開校しました。このほか村営塾の運営や、児童・生徒・その保護者に対する経済的支援等を実施するなど教育環境の充実を図り、少子化対策とともに教育の魅力化を図り、後継人材の確保・育成に努めています。

【施策の実施方針】

グローバル社会到来の中で、いきいきと活躍ができるようにするため、国際的な感覚を養い、情報化に対応した教育を深める一方で、村の特徴を活かした伸び伸びとした教育を実践します。

また、保育園と連携した小中一貫教育や高校通学支援などを積極的に実施することで、教育の魅力化と後継人材の確保、育成に努めます。

【主要取組】

■復興人材及びグローバル人材の育成

- ・復興子ども教室
- ・異文化体験交流研修

■情報化への対応

- ・GIGAスクール構想への対応

■放課後支援・かわうち興学塾など学習機会の充実

- ・学力向上サポート事業、ピアノ教室運営事業
- ・放課後子ども総合プラン推進事業（放課後子ども教室・放課後児童クラブ運営）

■奨学金制度の充実

- ・庁内システム見直し

■高校通学支援の充実

- ・高等学校生徒遠距離通学補助

■小中一貫教育の導入

- ・9年間の連続的、系統的カリキュラム（学年集団は4-3-2方式を採用）

■給食費の無料化

- ・学校給食無償化事業

施策 V-2 生涯学習・社会教育の推進

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

少子化・高齢化が進む本村にあっては、どうしたら健康で文化的な生活を営むことができるかを追求し、住民の文化・スポーツ活動を盛んにするとともに、生活の向上を図り、安心して長寿を全うできる環境づくりと互いに協力して学習する場を設ける必要があります。

住民が自主的に学習できる施設としての各種公共施設の利用を進めながら、利用環境の改善を図るとともに、社会教育指導員などの人的配置を推進することが必要です。

ライフスタイルの多様化や高齢化・余暇時間の拡大により、住民の学習に対する意欲は確実に高まっている中で、生きがいを持って充実した人生を送れるように、一人ひとりの学習意欲を支援し、生涯に渡って学べる環境の整備が必要となっています。

また、住民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与するため、社会体育の充実を図る必要があります。

【施策の実施方針】

生活スタイルの多様化や高齢化・余暇時間の拡大により、住民の学習に対する意欲は確実に高まっている中で、生きがいを持って充実した人生を送れるように、一人ひとりの学習意欲を支援し、生涯に渡って学べる環境を整備していきます。

社会体育の振興として、夏季野球大会の継続や、川内村室内型村民プール「もりたろうプール」を活用した健康づくり教室を実施していきます。

【主要取組】

■生涯学習機会の拡充

■社会教育活動の充実

■地域コミュニティづくり

- ・地域との連携体制強化、第7区集会所整備事業（新規）

■社会教育施設の整備

■社会体育・生涯スポーツの振興

施策 V-3 地域文化の継承

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

本村には県指定「虚空像菩薩座像」をはじめ多くの文化遺産や、重要文化施設でもある「かわうち草野心平記念館」内にある「天山文庫」「かわうち草野心平資料館」などの文化施設がありますが、これら貴重な歴史・文化財の保存、保護と伝承に努め、今後も文化財の発展振興を図り、個性豊かな地域づくりを推進する必要があります。

無形民俗伝統芸能については、少子化と原子力災害の避難による後継者不足で、存続継承が危機的状況にあることから、従来それぞれの地区の子ども、青年が担ってきた継承の形にとらわれない、新たな継承の在り方を検討していくことが必要です。

また、交流人口の拡大を図るため、村の文化的魅力を発信し、住民とともに地域を象徴する特色ある文化財を保存活用し、地域文化の向上に努める必要があります。

【施策の実施方針】

本村にはすばらしい歴史があり、数多くの文化遺産があるため、文化と歴史を学習理解し、保護伝承を図りながら個性豊かな地域の芸術・文化の創造を推進します。

また、後継者不足により無形民俗伝統芸能や芸術文化団体の存続継承が危機的状況にあることから、様々な角度から継承の在り方を検討し、存続を推進していきます。

本村の文化的魅力を広く発信し、交流人口の拡大と新たな活力の呼び込みを図ります。

【主要取組】

■郷土芸能、文化伝承活動の推進

- ・虚空蔵菩薩坐像修復事業

■芸術文化活動の推進

- ・地域伝承文化教室の設置運営

■文化財、伝統文化等の発信事業

基本方針Ⅵ 持続可能な行財政運営と住民と協働の村づくり

施策 Ⅵ-1 適切な行財政運営

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

平成 23 年度から開始された国の復興期間が平成 28 年度より集中復興期間から復興・創生期間へと移行し、令和 3 年度から、「第 2 期復興・創生期間」が始まりました。そのような中、村の歳入は依然として大部分が地方交付税などに依存し、村税などの自主財源は乏しい状況です。今後、依存財源である普通交付税及び震災復興特別交付税の減少も見込まれますが、復興期間内に整備した各種インフラの維持や新庁舎等の整備など継続的な支出が見込まれます。

このような状況に対して、今後の主要施策はしっかりと精査し、真に必要な事業については財源を配分し、自主財源の基金や起債を活用しながら、より効率的で効果的な行財政運営に努めていく必要があります。

【施策の実施方針】

「川内村過疎地域持続的発展計画」や「第Ⅱ期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの事業を精査し、経費の削減に努めます。また、厳しい財政状況下においても目指すべき将来像の実現へ向け、限られた行政資源を有効活用しながら、より効率的・効果的な補助・投資を行っていきます。

また行政のみならず、広域連携等の一層の推進や地域住民と一体になった行財政運営を推進していきます。

【主要取組】

■ 将来に向けた安定自主財源の確保

■ 受益者負担に対する住民理解の促進

■ 中長期計画に基づく適正な財源配分（投資的経費の戦略的な重点配分）

- ・ 庁舎建設事業（令和 4 年度事業構想・事業計画策定、令和 5 年度実施設計、令和 6～7 年度庁舎建設）

■ 住民と行政が一体となった行財政運営の推進

施策 VI-2 連携・協働の村づくり

施策に関連する SDGs (17goals)



【現状と課題】

本村では広報誌を毎月全戸に配布するとともに、ホームページ開設による住民への情報発信を行い、また、住民の意見を村政に反映させるため、行政懇談会や行政区長会などを開催しています。また、住民参加と協働の推進を図るために審議会や委員公募の拡大などに取り組んできました。

震災復興から新たな村づくりの段階にある中、本村の新たな魅力を創出し、新たな村づくりを進めるための組織として発足した「一般社団法人 かわうちラボ」により、交流人口の拡大や移住・定住等、村事務の一部アウトソーシング化が可能になりました。

引き続き、住民の積極的な参加と協働をより推進していくための支援が課題となります。また、様々な分野へ女性が参画していくための、施策や制度を充実させるとともに、あらゆる機会や活動を通し、男女平等の意識を高めていくことも必要となっています。

【施策の実施方針】

広報誌配布やホームページによる広報周知活動や審議会などの公募委員の拡大、さらにパブリックコメント手続きを活用した条例や計画などの策定段階への住民参加を推進することで、官民協働の取り組みを強化していきます。

男女共同参画社会の実現を目指し、女性が参加するあらゆる機会や活動を支援していきます。

【主要取組】

■ 主要な条例や計画などの策定段階への住民参加の推進

- ・ 審議会などの公募委員の推進
- ・ パブリックコメント制度の継続

■ 官民協働事業の推進

- ・ 村民活動団体へのアウトソーシング
- ・ 一般社団法人かわうちラボの必要人員の確保、人材育成

■ 村民活動団体の育成と連携強化

- ・ 村民活動団体の自主的活動への支援

■ 広報誌・ホームページの内容充実

- ・ 村公式ホームページの随時更新、リニューアル、YouTube、インスタ等のSNSの活用・充実により、特に若者世代への情報発信

■ 施策検討などの意思決定過程への女性参画の促進



—新刊号— 令和2年5月1日

＜むらづくり会社「一般社団法人かわうちラボ」設立＞

川内村では復興から新たな村づくりの段階に入っている中で、村内のあらゆる資源を活かし、村内外の組織との連携や協働、人や財の交流を促進することにより、川内村の新たな魅力を創出し、新たなむらづくりを進めるための支援や仕組みづくりを行うため、むらづくり会社を設立しました。その名称を「一般社団法人かわうちラボ」と命名し、昨年5月7日に福島県地方自治局で法人登記を完了しました。また活動の拠点を「たかやま倶楽部」とし、理事は各種団体の代表や会社の代表取締役など9名で組織し、職員は事務局長を含めて4名体制となっています。

かわうちラボが目指す5項目の柱

かわうちラボの事業は、以下の5項目の柱となっています。

①人を呼び込み、賑わいのあるむらづくり、拠点づくりに向けた事業

- ・ 既存のイベントの支援・村の案内人・川内の都かえるマラソン大会・かえるの郷トライアスロン in かわうち
- ・ 民俗の推進

②住環境を整備し、健康で安心して生活できるむらづくりに向けた事業

- ・ 空き家・空き地バンク・住宅相談・土地転貸・移住関係

③村のPRや発信、新たなむらづくりを進めていく未来志向に係る事業

- ・ 村の魅力を盛り起こし効果的なPR・発信事業
- ・ ふるさと納税・ふる里かわうち会・特産品販売促進

④地域住民のいきがい創出、生活支援及びコミュニティ維持のための事業

- ・ 社会福祉協議会・商工会・観光協会との協働、行政区・婦人会との連携

⑤法人の目的を達成するためのその他の事業

- ・ 再生可能なエネルギーの推進
- ・ あぶくまロマンチック街運轉推進協議会の連携
- ・ 福島大学や長崎大学をはじめ各種大学の調査研究支援
- ・ 来い・恋かわうち交流大作戦
- ・ 双葉郡内8町村の一般社団法人との連携（ふたばエイト）
- ・ 国内旅行など調査研究
- ・ ボスター・テラシの子デザイン
- ・ かわうち酒宴（さかもり）会の立ち上げ



かわうちラボの「ラボ」とは？

英語のラボラトリー [Laboratory] のことで、研究所や実験室の略語のことです。今後、新たなむらづくりに向け未来志向の事業を進めて行くにあたり、試行錯誤を通じた新たな挑戦を行っていく拠点となっていくことへの期待を込めた名称としました。

ロゴマークの制定について

一般社団法人かわうちラボのロゴマークを「ケーラボ」とし令和元年9月1日に次のとおり制定しました。



『k』は、かわうちむらのくで緑豊かな大自然を指します。

『-』は、人と人の繋がりと人と自然の繋がりを指します。

『labo』は、青のイメージで村の緑大な自然と賑わいなく感じたい青空を指します。

『a』は、黄緑で一大産業の水産と農業のアクアカルチャーの a を指します。

『o』は、オレンジで人の心のゆかさを指します。

『o』を全体的に黒色と黒く太線のイメージで川内村の永久不滅を指します。

またマークの下に「未来を強く」を追加しました。

第6次川内村総合計画

～ つながり、思いやり、支えあう。～

発 行：福島県双葉郡川内村

〒979-1292

福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24

TEL 0240-38-2111 FAX 0240-38-2116

URL <http://www.kawauchimura.jp>

